



デフブツドを 導入した教育実践

自分探しとカリキュラムとの関係

目次

第1章 基本編

- 1. デフフードとは？ 1
- 2. なぜデフフードの導入が必要？ 5
- 3. どうやって教育実践にデフフードを導入する？ 10

第2章 実践編

- 1. 乳幼児教育相談担当（地域支援部）における実践
（埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園） 15
- 2. 幼稚部における実践
（埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園） 17
- 3. 小学部における実践
（福島県立聴覚支援学校平校） 23
- 4. 中学部における実践
（埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園） 41
- 5. 高等部における実践
（埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園） 50

第1章 基本編

1. デフフッドとは？

1-1. デフフッドという概念について

デフフッド(Deafhood)は、イギリスのパディ・ラッド(Paddy Ladd)というろう者が1998年にプリストル大学で博士論文を書きあげたとき、『ろう者であること』を意味する概念として提唱したものです(「ろう文化の歴史と展望」Paddy Ladd(森壮也監訳)2008年)。

この概念は、植民地主義に関する学術的な研究が行われているポストコロニアル理論の流れをくむものであり、植民地主義の中で語られる「サバルタン(※1)」が、ろう者にもあてはまると捉えています。パディ・ラッドは、「ヘゲモニー(※2)的」権力への実質的なアクセスを否定された人々(サバルタンも含む)の視点から、ろう者とはどのような集団であるか、ヘゲモニーとされる集団からどのように政治的、社会的、文化的な影響を受けてきたのかを分析しました。その中で、ろう者であることを探求する過程として、「デフフッド」が重要ではないかと着目したのです。

なお、あとで詳しく述べますが、「ろう者であることを探求する過程」とは、ろう者とはこうあるべきと大人が決めて子どもがそのようになってもらうのではなく、様々なろう者の生き方や事例に触れて、自分はこうありたいと自己探求する過程を大切にしようという意味です。難聴者やろう重複障害者にとってもまた、自分はこうありたいと自己探求する過程が大事になるとも考えています。

※1 自らを語ることを持つことができず、従属させられている社会的な個人や集団のことをいう。

※2 ある一つの集団が、社会的、政治的あるいは文化的に大きく優位な立場にあることをいう。

1-2. ろう教育の歴史から見るデフフッドをめぐる問題

かつて、ろう者は、ろう者でない集団、いわゆる『聞こえる人たち』によって、治療の対象とされ、声を出して話せるようにする、声を聞き分けられるようにするといった療育に重点がおかれた時代がありました。ろう者が日本語を話すことができることを目標として「口話法」のみが採用され、教育現場で口話法がもてはやされるようになっていました。口話法

を推進する『聞こえる人たち』からすると「口話法」の方が社会自立に必要なものとして考えるのはごく自然なことであり、ろう者に会ったことがない人たちからすれば、音声、音があるのはあたりまえという世界しか認識せず、こういった世界をスタンダードとして考えることはごく当たり前のことでしょう。同時に、ろう者にすれば、音や音声がない世界がごく当たり前のことです。しかしながら「口話法」という指導法をヘゲモニーの立場にいる聞こえる人たちのみの主導で教育方針を決めていたことが、ろう者の生きる権利もしくは選択を狭めていました。ろう学校においては、日本語習得が最大の目標とされ、日本で生きていくために日本語が必要であり、手話は不要であるというパターンリズム(※3)が強く作用していました。その中で、多くのろう者は、聴者のように生きる(日本語を話す)ことが「是」と思い込み、「聴者に逆らってはいけない」と考えてしまい、彼らのことをパディ・ラッドは『ろうサバルタン』と名付けています。一方で日本語を習得し、日本の社会で十分な恩恵を受けている人たちを『ろうサバルタンエリート』と呼びますが、彼らは「ろう文化」を幼少時から享有していないことが多く、このことは「聴者のように生きる」という括りからの脱出において課題があります。子ども一人だけで脱出するのは難しいのです。ろう学校の子どもたちは、じゃあどのように生きたらいいの?と、自分なりの生き方を探求できるような教育現場が必要と思います。

誤解のないように言うと、本書では、「口話法」を否定しているわけではありません。また、手話のみを使うことを主張しているのでもありません。実際に、ろう学校には、補聴器や人工内耳で聴覚活用ができる子どもがおり、口話を使っています。しかしそうした子どもたちも中高生以上になると、様々な困りごとを語り始めます。例えば、夕方以降になると耳と頭が疲れて音声以外の方法でやりとりしたいのに家族は補聴器をつけなさいと強いる、学校では先生たちが静かな環境を整備したり聞きやすい話し方をしたりして先に動いてくれるけど地域のイベントや街に出るとそうもいかないからどうしたらいいかわからない、など。成人になれば、自分には文字(字幕、音声認識)や手話も必要だと身につける様子が現在も変わらず見られます。このように聴覚や口話を使う子どももまた「聴者のように生きる」という括りから脱出し、自分なりの生き方を探求する教育現場が必要なのです。

したがって、自分探しの中で「聴者のように生きる」という括りからの脱出を図り、幼児児童生徒一人ひとりが自分なりに「ろう者として生きていく」ことを探求することを手助けすることが、「ろう教育」の基本とも言えましょう。

実は、「ろう者として生きていく」ことを探求することを考えていくことは、特段新しい取り組みではないのです。1980年代に、聞こえる教員である田上隆司先生は、同時法(同時法的手話)を導入した栃木県立聾学校での取り組みを次のように述べていました。

私たちは、手話の問題をとりあげるもっと前から、生徒たちが、これから「ろう者として生きてゆかねばならない」という事実に対し、それが何を意味するのか、私たちはどう受け止めるべきか、その事実に対し、学校は何をすべきかということを話題にしていました。この問題を考えるきっかけを与えてくださったのは、当時の附属ろう学校長の萩原浅五郎先生で、「アクセプタンス」という用語で考えていました。やがて「聾者観」という用語を造り、「聾者として生かかねばならない」ことの意味についてあれやこれや論じていました。学校としての結論を出したというわけではありませんが、多くの先生方の雰囲気の中に、「ろう者は、ろう者として、堂々と生きてゆくべきだ。ろう学校は、それに必要な信念や考え方を育てるべきだ。」という考え方が芽生えたと思います。このことが直ちに手話の問題に結びついたのではありませんが、「ろう者として堂々と生きてゆくべきだ」という見方は、「ろう者としての人生に必要なことば=手話」を肯定する方向に繋がったと思います(田上隆司, 1985)。」

つまり、デフフッドを導入する教育実践は、今に始まった、それも特別なことではないのです。歴史的に見れば、言語指導という方法のみに傾注してきたために、ろう、難聴、ろう重複の子ども一人ひとりがどのように自己探求していったらよいのか、そのためにろう学校はどのような教育を実践する必要があるのか、といった本質的で大切な議論がなおざりにされがちだったのです。

そのために日頃実践している教科教育、自立活動などろう学校におけるあらゆる教育活動をいま一度見直して、デフフッドの視点を導入し、子どもたちの自己探求につながるようなカリキュラムが含まれているのかを考えていきませんか、というのが今回のねらいです。

※3 社会的に強い立場にいる者が、一方的に弱い立場の者の利益を考えて弱い立場の者の意思を確認せずに介入・干渉・支援することをいう。

1-3. ろう学校の目標を改めて考える

ろう学校に在籍するろうの幼児児童生徒、他の障害を併せ持つろう重複の幼児児童生徒が、ろう学校で学ぶ目的を改めて考えてみる必要があります。

これまでの説明から考えると、ろう当事者の視点を尊重した社会的自立に向けて、かつての口話法の根底にあった、聴者のようになる、聴者の思考やしきたりのみを身につけた人に育てるといった目的ではなく、子どもたちがろう者であるための自己探求を経た上で社会に送り出すことが目的ということになると思います。

「指示持ちのろう者」ではなく、自発的に問題解決にとりくむろう者の育成を目標とするためには、デフフッドの視点による授業づくりが必然となり、様々な学問からろう者として生きていくレシピを提供していく必要が今、求められています。

1-4. 今後のろう教育に向けて

文部科学省学習指導要領による教科等における教育課程は、原則として音、音声の世界、すなわち聴者の視点によって作られています。一方で、特別支援学校においては、『準ずる教育課程と自立活動』に基づいて指導するよう義務付けられています。

ろう学校においては音、音声によらない世界に生きるろう者、すなわちデフフッドの視点で、「準ずる教育課程」による教育を検討していく必要があります。

このように、今後のろう教育の専門性のありかたを考えた時、「デフフッドの視点」は必須となるのではないかと考えます。

2. なぜデフフッドの導入が必要？

まず、「デフフッド」の視点を導入した背景を説明しましょう。

2-1. ろう学校に通う子どもたちはどのような人？

ろう学校に通う子どもたちは、聴覚に障害があるという身体的な属性においてマイノリティであるだけでなく、手話を使うという意味でも言語・文化的なマイノリティです。

子どもたちは、聴覚に障害がなく、かつ音声言語の使用を当然視するマジョリティ社会で生きる中で、その社会に潜む特権的ディスコースにさらされることが日常的にあります。

2-2. ろう学校の子どもたちが取り込む「ディスコース」

「ディスコース」は、デフフッドが目指す目的と関わります。まず、ディスコースとは何かを少し詳しく解説しましょう。

・ディスコースとは？

ディスコースは、「言説」ともいい、新聞やメディアなどでこの用語を見かけることがあると思います。社会学者ミシェル・フーコーの考えに基づいて、以下、説明します。

意味は、簡潔に言えば、ある社会を作ったり維持したりするためにその社会に所属する人々が作り出した「目に見えない合意された力」のようなものです。

例えば、障害があるのは不幸だ、という考えが、まだ日本社会で支持されているようなところがあります。それは、日本社会にそうした「目に見えない合意された力」、すなわちディスコースがまだ根強く残っていることを意味します。日本社会の人々は、そうしたディスコースにまだ支配されていて、そのように考えて行動するわけです。しかし、将来的には、障害の有無が人間の幸福とは無関係だ、と私たちにとって望ましいディスコースに変わっていければよいのです。そのためには、障害があるのは不幸ではない、なぜなら・・・というふうに対抗できるように発信したり活動したりして、ディスコースを私たちにとって望ましいものに変えていくのです。ミシェル・フーコーは、ディスコースを変えるには、その内部から変えていく方法だったり、外部から変えていく方法だったりいろいろあるといます。

このように、ディスコースとは、私たちにとって望ましい内容もそうでない内容もあります。その中には思い込みや偏見もまざっています。望ましくない場合は、人々や社会などの積極的な働きかけによって望ましいものに変えていく場合もあります。

実際、現在 LGBTQ といわれる人々は、かつて性的に異常な嗜好性を持つ人々だというようなディスコースがあり、差別的なものでした。理由は、学校やメディア等で、恋愛とは男女同士であるものであるとか、同性同士の恋愛は異常であることを示唆する表現をするとか、そういうところからディスコースが形成され、広がってきたためと考えられます。しかし今は、人々や社会はこのディスコースはおかしいと考えるようになり、文部科学省もついに立ち上がって、教科書に LGBTQ の存在と共有すべき問題点を掲載させることによって、一気に学校や社会で LGBTQ の社会的認知が広がり、性の多様性を肯定するディスコースに変わりました。

・特権的ディスコースの存在

ここで、ろう学校に通う子どもたちにとって、切り離すことのできない「特権的ディスコース」もあることを述べたいと思います。

特権的ディスコースとは、その内容の是非や意味がよく吟味されないまま、国家やメディアなどがそのディスコースを支持しようと広めることによって、権力的な支持を得たディスコースのことを言います。

例えば、かつて国家は、方言は富国強兵の政策を妨げる忌まわしいものだ、だから方言を使わせるな、共通語を使え、とし、学校では方言を言ってしまった子どもの首に「私は方言を話しました」という札をかけて立たせる指導を行いました。方言はみっともない、はずかしい、劣っているものだといった権力を得た特権的ディスコースは、今も根強く残っており、方言を話す人々へのネガティブな見方を維持しています。ただ、社会言語学などの地道な取り組みのおかげで方言の奥深さや醍醐味が見直されるようになったので、方言をめぐる特権的ディスコースはなくなっていくのかもしれませんが。

それでは、聴覚障害における特権的ディスコースとはどのようなものがあるのでしょうか。

周りを観察してみると、テレビを見ればドラマ番組も議会生中継も音声で流れています。町を歩けばアナウンスは音声でなされていたり警告なども音でなされています。学校や職場に行けばみな音声で話しています。どこへ行っても音声ばかりです。

その中には、特権的ディスコース(目に見えない抑圧)が潜んでいます。例えば、”手話よりも音声言語が断然良い”、”声を出さないと聴こえる人に認めてもらえない”、”聴こえないから人一倍頑張らないといけない”、”相手は手話が分からないから手話に音声をつけて”など。こうした特権的ディスコースには、聴こえることや音声を話せることが絶対的な基準が潜んでおり、聴こえないことや音声で話せないことは良くないとみなすように人々に作用していると考えられます。

ろう学校に通う子どもたちは、日常のなかで、こうした特権的ディスコースに余儀なく晒されています。それでも自分なりに納得してポジティブに生きていくためには、そのディスコースに対抗できるディスコースが必要になります。しかし、そのディスコースが見つからなければ、自分を肯定できず、自己像の形成にも望ましくない影響を及ぼします。

そこで、デフフッドの概念を提唱したパティ・ラッドは、前述の特権的ディスコースに対抗できるディスコースが必要であり、特に、ろうならではのディスコースを見出す経験を提供する必要があるのではないかと提起しています。

2-3. 学校カリキュラムとディスコースとの関連

それでは、その経験の機会はどこで作ったらよいのでしょうか。その代表的な場所の1つが、「学校」です。学校にデフフッドを導入する場合は、何か特定の授業だけを考えるのではなく、「カリキュラム」との関連で考えていくことになります。

・カリキュラムの意味を考える

教育方法学という学問があり、教授と学習に関するあらゆる事象が研究の対象になります。カリキュラムも含みます。この学問では、カリキュラムとは、広い意味で「学習者個人における学びの経験の総体」と捉えています。狭い意味ですと、いわゆる教育課程が該当します。

この広い意味でのカリキュラムにおいて、デフフッドとの関係で重視しているのは、「ヒドウン・カリキュラム(隠れたカリキュラム)」です。

・ヒドウン・カリキュラム (Hidden curriculum) とは？

教育方法学では、学校教育の機能は、意図的で意識的で可視的なもの(顕在的なカリキュラム)に限定されない、といえます。教師の意図を超えて、無意識に作用している社会化の機能(潜在的なカリキュラム、隠れたカリキュラム)も、幼児児童生徒の自己形成に深

い影響を及ぼしています。そこには、前述の「ヘゲモニー」とよばれる人々の政治的な、イデオロギー的社会的機能も含まれると考えられています。

例えば、ろう学校の音楽科の授業で、聴覚と音声を使った指導をしたとしましょう。聴覚と音声のみを使うのが音楽ですと教科書等では明示していませんが、暗に子どもたちは、音楽とは聴覚と音声のみを使うものなんだと暗に学びます。

ヒドウン・カリキュラムには、力、権威、権利などに関わるメッセージを内包しており、これらは学習者の世界観を持続的に作り上げるという指摘があります。もし、そのメッセージがこれでよいのかどうか吟味しないままであれば、ろう学校に通う子どもたちは、音楽とは聴覚と音声を使って行うんだ、自分はこの音楽を理解できない、自分とは関係ないものだから音楽は敬遠しよう、と苦手な科目として位置付けるといった学びの経験がなされます。

もし、学校や個々の教員が、そうした学びの経験が意図したものでない場合は、はっきりと明示します。音楽は聴覚と音声だけを使うのではないよ、民族音楽やろう者のオンガクを見ると視覚などを使っているのもあるんだよ、と教材を使ったり説明したりします。そうすれば、子どもたちは、音楽は聴者の世界にだけあるものではない、ろう者の世界にもあるんだ、と自分も音楽にかかわってみたい!と積極的に学びを広げていこうでしょう。

このようにヒドウン・カリキュラムの視点で普段の教育実践を見直し、意図的に必要な学びの経験ができるように指導する内容や方法を調整します。これが、デフフッドを導入した教育実践の最たる特色です。

2-4. 改めて学校にデフフッドを導入することとは？

以上から、ろう学校にデフフッドを導入するとは、次のようなことが言えると思います。

ろう学校に通う子どもたちの学びを広げていくためにヒドウン・カリキュラムの視点で、普段の教育活動に潜むディスコース(特権的ディスコースも含む)を確認し、子どもたちにとって必要な学びの経験(カリキュラム)を意図的に目指した教育活動へと変革していくこと。

具体的には、以下の2点に基づいて行います。

- ① ヒドウン・カリキュラムの視点で教科書等を含む教育活動についてどのようなディスコース(特権的ディスコースも含む)があるのかを確認する。
- ② 聴者マジョリティのディスコースだけでなく、ろうならではのディスコースも子どもたちに提供できるように、教育活動の内容や方法をどのように意図的に変えるかを検討し、実践する。

ディスコースには、どのような考え方に基づいて生きていくかを方向付けるものも含まれると考えています。例えば、ある子どもが、自分は聞こえないから情報保障が必要になるのであって、あまり聴者をお願いすると迷惑をかけてしまうから、我慢しようというディスコース（障害の医学モデルとも関わるディスコース）があったとしましょう。しかし、学校等で、それは違うよ、情報保障は、聞こえない人だけでなく聞こえる人にとっても聞こえない人とコミュニケーションするために必要なものなんだよ、だから一緒に情報保障をどうするか作っていくのが大事だよ、というふうなディスコースがある環境があるとどうなるでしょう。その子どもは、これまでのディスコースは違うんだ、と気づき、これからはこの新しいディスコースに基づいて生きていこう、と生きる方向性が変わるでしょう。

つまり、デフフッドを導入する教育実践は、ろう学校に通う子どもたちへの教育活動をより良いものにしていくだけでなく、子どもたちの生きる方向性をより広げていくことにもつながります。

子どもたちにとって、聴覚に障害があるという身体的な属性においてマイノリティであるだけでなく、手話を使うという意味でも言語・文化的なマイノリティである自分たちがどのように生きていくのかを学ぶ経験、すなわち、自分探しとつながる学びの経験を、一層豊かなものにするにつながるのです。

3. どうやって教育実践にデフフッドを導入する？

前述したようにデフフッドの導入対象となるのは、ある特定の授業ではなく、学校の「カリキュラム」ですから、学校の教育実践のあらゆる場面に導入することになります。

以下、主に3つの場面にわけて導入方法と留意点について説明します。

3-1. 各教科および各領域への導入

教科書に記載されている内容やそれを担当する教員の言動など教育活動について、ヒドゥン・カリキュラムの視点で吟味します。具体的な進め方について、以下、一例を紹介します。

英語の教科書で be 動詞を学ぶ単元があり、それを使った自己紹介の内容について、音声で話すことを前提したテキストやイラストがあります。教員も、特権的ディスコースに支配されてそうするものだというメッセージを暗に持っているかもしれません。

しかしそれでよいのかを吟味し、これだけでは、ろう学校の子どもたちにとって英語は聴覚と音声で話さないといけないのかということ暗に学ぶことになってしまう、音声ではなく筆談でもよいのではないかと、そのためにはまず自分がろうであることを伝える内容があってもよいのではないかと、ろうならではのディスコースとして必要な内容を考えます。

そして、その単元に、自己紹介する内容について、自分はろうであることや筆談してほしいことなどを伝える英語表現を加えることで、意図的に英語でも自分はろうであることや必要な意思疎通手段をまず伝えることが大事、という学びの経験ができるように授業をします。

この事例では、教科書の内容を変更することになります。そこで、各教科等にデフフッドを導入するにあたって、学習指導要領にもとづいて留意しておく必要があります。

1つは、学習指導要領の第1章総則における「教育課程の編成における共通的事項」として、(1)内容等の取扱いに「学校において特に必要がある場合には、…第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、全ての児童又は生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず加えて指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す各教科、道徳及び特別活動並びに各学年、各分野又は各言語

の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担過重となったりすることのないようにしなければならぬ。」とあります。

もう一つは、学習指導要領解説においても「障害のある児童生徒への配慮についての事項」として、「障害のある児童生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」とあります。

したがって、各単元本来の目標や内容の趣旨を逸脱せず、かつ子どもたちの負担過重とならない範囲で、ろうならでのディスコースに関する内容を加えて指導する、ということが留意すべきポイントになります。本来の目標や内容（聴者に関わるディスコース）を排除するのは認められません。むしろ、このディスコースに加えて、新たな内容（ろう者に関わるディスコース）とあわせて学ぶ経験を意図的に提供するのです。

ちなみに、各単元等をヒドウン・カリキュラムの視点で吟味してみると、単元本来の内容のまままで教えて問題ないものもあります。例えば、社会科の「旧石器時代」、家庭科の「料理」などです。これらは、聴覚障害の有無や言語の種類に関わらず、子どもたちが共通して学ぶ内容です。

したがって、単元の内容がそのままの内容で良いか、あるいは聴覚障害や手話等に関して新たな内容を入れておくか、を単元ごとに検討するとよいでしょう。

また、教科書がない場合の教育活動もあります。

例えば、ろう学校幼稚部の自由遊び活動では、子どもたちが現実の世界で経験したことを再現するごっこ遊びが見られます。美容院ごっこで、実際の美容院と同じようにケープをまくことがあります。音声を使う聴者にとっては特に問題はないのですが、手話を使うろう者にとっては手指を隠されることになり、やりとりができません。しかし幼稚部の子どもたちや先生たちは特に気づかず、ケープを当たり前のように準備します。そして美容院ごっこを始めてケープを取り付けてオーダーを確認する段階になって、店員担当とお客様担当の子どもたちはこのケープではやり取りができないことに初めて気づきます。戸惑いましたが、子どもたちはいろいろ考えて、やり取りする時だけケープの裾をあげる方法を見出します。こうして子ども同士で、音声でやり取りするのだから手指が見えないケープでよいというようなディスコースから抜け出して、やり取りする時だけケープの裾をあげればよいと、ろうならでのディスコースを作ったのです。

この学びを経験した子どもたちは、現実の世界で美容院に行くときも、そのディスコースに基づいて行動するでしょう。このように教科書等が最初からない教育活動でも、その活

動が進められていく様子をヒドウン・カリキュラムの視点で観察すると、これ考えないといけないのでは?と気づくことがあると思います。そして、その時その場でどのように対応するかを考えるということになります。

3-2. 自立活動への導入

聴覚障害領域では、言語・コミュニケーション、聴覚活用、発音発語、障害認識などが自立活動の主要な柱になっていることが多いと思います。

特別支援学校学習指導要領解説自立活動編では、「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、幼児児童生徒が、困難な状況を認識し、困難を改善・克服するために必要となる知識、技能、態度及び習慣を身に付けるとともに、自己が活動しやすいように主体的に環境や状況を整える態度を養うことが大切であるという視点である」と述べています。つまり、医学モデルではなく社会モデルの視点で行う必要があるのです。デフッドを導入した教育活動も同様に、医学モデルではなく、文化言語の側面からも社会を変える立場に基づきます。

そのように考えると、前述の引用文の最後にある「主体的に環境や状況を整える態度」には、聴者優位の環境や状況を良しとする特権的ディスコースに基づいた相手の対応や環境の設備に対して、どのようなディスコースに基づいて整えていくのかという態度も含まれることになるでしょう。

例えば、こういう例があります。

就職した職場で「ここは聴こえる人が多いし、手話もわからないから、音声をつけて話さない」と要求された場合、そこにはどのようなディスコースに基づいているのか、自分たちはそのディスコースに対してどのように対応して環境や状況を整えたいのだろうか考えるような授業を考えてみます。その時、前述の主要な柱である聴覚活用や発音発語は、こうした環境や状況を整えることと関連してどのように活用しうるかも考えましょう。なぜならなんとなく聴覚活用や発音発語を指導しているだけだと、自己が活動しやすいように環境や状況を整えるのではなくて、聴者にあわせて自己そのものを整えないといけなやかなと子どもたちは暗に学んでしまうかもしれません。そこで、聴覚活用や発音発語に関して具体的に自分ができているのは何か、できていないのは何かを確認・言語化しておきます。その上で、自己そのものを整えるだけでなく、その時の自己のままで活動しやすいように環境や状況をどのように調整していけばよいか、その基本となるディスコースはどのようなものがあるのかを考えることになるでしょう。

他に、3-1の各教科や各領域では本来の目的等との関係から必要な内容を十分に指導することが難しい「ろうならではのディスコース」を深める指導の計画や内容も考える場合もあります。もし聴覚障害の種類や程度、障害者手帳の交付、障害者福祉サービスの内容、聴覚障害のアクセシビリティのような内容に終始すると、子どもたちは、自分たちはマジョリティの人々から助けをもらうような存在なんだなということを暗に学ぶかもしれません。

そこで、ろう者の立場から、聞こえる人もいる社会を変えてより良いものに変えた事例を多く提供します。例えば、ろう者が歴史を変えてきた例（例、野球のサインはろうの選手が作った）、手話が言語の見方を変えた例（言語は音声のみと思ったが、手話も言語ということで言語の見方を大きく変えた）などがあります。他にも、ろう者の当事者運動による社会変革の事例、職場や社会におけるろう者の活躍、ろうとスポーツ、ろうと芸術などがあります。これらも意図的に学ぶことができるように、社会モデルの視点やヒドウン・カリキュラムの視点から、普段の自立活動の計画や内容を吟味するといいかもかもしれません。

3-3. 特別活動への導入

学級活動、児童会活動・生徒会活動や学校行事などにも、デフフッドを導入できると思われるものがあります。

学級活動であれば、朝のHRで、最近あったろう・聴覚障害関係のニュースを紹介し、どのような特権的ディスコースが隠れているのか、どのようなディスコースが大事なのかを話し合う事例があります。それによって、先生がいなくても、子ども同士で様々なニュースを、ディスコースのように目に見えないものを分析し、話し合い、必要なディスコースを考えるようになると思います。

生徒会活動であれば、大宮ろう学園の場合は学校運営協議会の学校懇話会の場に中学部および高等部の生徒たちが出席し、学校運営協議会委員のメンバーに意見や要望を述べる機会を提供する事例があります。ただ、意見や要望を出すだけでなく、その準備の段階で、どのような特権的ディスコースやそれに基づいた問題があるのか、それに対してただ不満を言うのではなく、このようなディスコースが必要ではないか、そのために具体的にはこのような要望を出せばよいのではないかと話し合っ言語化する教育活動をします。教科等や自立活動とは異なり、子どもたちが実際に直面している問題をとりあげた教育活動ですから、子どもたちにとっては自分事のように深く学ぶ経験ができるかもしれません。

学校行事の場合は、例えば、文化祭、何らかの特権的ディスコースに対してどのようなディスコースで生きていこうかということをメッセージとして子どもたちから子どもたちに伝えるような内容の劇を発表する事例があります。

他に、図書館での活動、部活動、避難訓練、地域の学校との交流など様々な教育活動についても、ヒドウン・カリキュラムの視点で見れば、検討が必要と思われることが出てくるかと思います。

そのためには、なるべく普段から、そのような視点を意識して動いていく必要があるでしょうし、積極的にろう者や難聴者と係わることでどのようなディスコースが問題化するのか、どのようなディスコースが必要なのかを考える材料を集めておくことも大切かと思えます。

第2章 実践編

1. 乳幼児教育相談担当（地域支援部）における実践 （埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園）

<事例（料理ごっこ（環境編／コミュニケーション編）：2歳児クラス）>

料理ごっこで最も欠かせない遊具はキッチン台です。一般的に手に入りやすいキッチン台は、壁にくっついた状態で使われるキッチン台が大半を占めます（図1）。

その場合、聴こえる乳幼児の場合は、視線を壁側に向けた状態で友達や養育者とやりとりしながら遊びが展開されます。

つまり、聴児にとっては耳と口で話し聞きながら周囲の状況を踏まえて遊ぶ「（料理し）ながら遊び」が主となります。

その一方で、ろう乳幼児は視覚的コミュニケーションを図りながら、遊び込む文化（視覚での確認の文化）があります。そのため、アイランドキッチンタイプのキッチン台という遊具を設置した環境であれば、ろう乳幼児にとっては、目で周囲の状況を確認しながら遊ぶ「（料理し）ながら遊び」を展開させることができます。乳幼児教育相談（以下、ひよこ組）での活動は、基本的に保護者（主に母親）と一緒に活動することになります。

2歳クラスのA児は、最初は1人で野菜や果物等のおもちゃを引っ張り出して、料理ごっこを始めます。おもちゃの包丁でおもちゃの具材を切ってはくっつけて、鍋やお皿に乗せたりしながらと料理ごっこ遊びに夢中になります。そこで母親が向かい合う形でキッチン台にあるおもちゃを使って遊び始めると、A児は頻りに母親の遊んでいる様子を見ながら（視線を母親に向ける回数が増え）、母親の遊んでいる内容に合わせて関わろうとする様子が見られました。

ここでポイントとなるのは自然な形で向かい合うことができたという点です。向かい合うことを意識してしまうと自由遊びでは、自由に遊び込むよりどうにかして向かい合わせな



図1 一般的なキッチン台



図2 坂戸ろうのキッチン台

いといけないという心理が働き、A 児のコミュニケーション行動に応答ができなかったり、気付かなかったりします。今回の事例は意識せず自然な形で向かい合うことができ、自由遊びが豊かなコミュニケーションの中で繰り広げられました。例えば、母親がおもちゃのティーポットに水を入れると、その様子を見ていた A 児はコップをおもむろに引っ張り出して、母親に差し出しました。差し出されたコップを母親が受け取ると A 児から「そのコップに注いでね」「これ飲んでね、はいどうぞ」と自発的に A 児からコミュニケーションが生起しました。さらに、母親がコミュニケーションをとろうとするときに、注意を向けさせるために、手を動かし（テーブルをとんとんする等）、A 児の視線が母親を向いた時に話し始めます。A 児の視線が別のところに向いたら、話し止め、A 児の視線がまた話し手に向くまで話しかけるのを待機している様子もありました。

このように視覚的に遊びの内容のイメージの共有や視線の動きに合わせたコミュニケーションの取り方がスムーズになることによって、一人遊びから二人遊びへと関わる機会も増えていきます。ろう乳幼児の遊びはお互いが視覚的にどんな遊びをしているか把握できるようにになるとそれだけ関わる機会も増えてくるのがわかります。さらに、母親が A 児の隣に行くと、A 児は「ママはあっち（向かい合える場所を指さす）」と自分にとって遊びやすいように調整する行動がみられました。

この事例は、ろう乳幼児にとって他の友達と関わり合いやすい「コミュニケーションが取りやすい環境づくり」と「自分に適したコミュニケーション環境とは何かを知る経験」を得る機会として実感した事例となりました。



母親の様子を目で確認する様子



母親と関わり合いながら遊ぶ様子

2. 幼稚部における実践

(埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園)

2-1. はじめに

幼稚部における教育は、「特別支援学校幼稚部教育要領」に基づき、「幼稚園教育要領」に準ずる教育を行うものです。「幼稚園教育要領」には、「幼稚園教育は…(略)…幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。」とあります。

また重視すべき事項として、「幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。」「幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章(幼稚園教育の目標)に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。」「幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。」が挙げられています。

幼児は「遊び」や「環境」と主体的に関わり、様々な経験を通して学ぶことで、心身共に調和のとれた健やかな発達をしていくことができます。本校幼稚部においても、幼児が主体的な活動や学びができるための「環境」を考えながら構築しています。

また、環境を通して行う教育について、「幼稚園教育要領解説(第1章 幼稚園教育の基本 2(3)環境を通して行う教育の特質)」には「教育は…(略)…人間の文化の継承であるといわれている。」とあります。すなわち、「教師の支えを得ながら文化を獲得し、自己の可能性を開いていくことを大切にした教育なのである。」ということです。そこで、『ろう学校幼稚部に在籍する幼児』をこの観点から考えると、人間の文化的継承を十全なものとするためには、聴者文化の継承だけでなく、ろう者の社会的存在に基づいた「ろう文化」の継承をも意識することは必要であるといえます。

本校幼稚部では、このことを通して、ろう学校に通う幼児の自己実現、社会でたくましく生きる土台を育てていくことが求められると考え、ろう学校幼稚部ならではの保育として「ろう保育」を目指しています。この「ろう保育」の実践が、デフフッドを踏まえた実践に結びついています。

具体的な事例について、一例を紹介します。

2-2. 事例（鬼ごっこ）

聴児やろう児に関わらず、一般的に、幼児に人気の遊び、「鬼ごっこ」は、聴児とろう児ではその遊び方に違いがあります。それぞれの文化に違いがあるので、遊ぶ方法が違うのは当然であります。

聴児の場合、タッチするときに「タッチ」と音声も付けて行うことが多くあります。その音声情報で他の幼児たちにも鬼が代わったことが理解できます。一方、ろう児の場合は、鬼が今誰なのかを、視覚的なコミュニケーションを使いこなして友達同士で常に伝え合い、確認し合いながら遊んでいる様子が見られます。

「ろう文化」は「確認する文化」とも言われており、このような遊び方はろう児ならではの遊び方です。ろう児にとっては「鬼が誰か」分かりにくいので、教員による援助として「鬼が帽子をかぶる」という方法もありますが、帽子がなくてもろう児ならではの方法で遊ぶこともできます。（幼児の発達段階に合わせて、帽子が必要な援助もあります）

また、途中から遊びに加わる場合も、ろう児ならではの方法が確認できました。聴児の場合は、「入れて～」と言い、「いいよ～」と応答があって遊びに加わる方法があります。本校幼稚部でも以前は、このような聴児の方法と同じように、鬼ごっこに途中から加わるろう児に対して、「『入れて』と言うんだよ」と指導をしていました。それは、聴児の方法を学ぶという意味では大切なことではあるかもしれませんが、ろう児の主體的な遊びを大事にする取組を重ねる中で、ろう児が共有する特性を生かした方法で「鬼ごっこ」に途中から加わる様子が観察、記録することができました。

鬼ごっこに途中で加わりたい幼児は、鬼役の幼児を探し、鬼と目を合わせます。鬼役の幼児は途中から加わりたい幼児に気付き、お互い距離をとって数秒間目を合わせて静止します。その時に、ただ目を合わせているのではなく、入りたい幼児は“眉を上げて目を見開く”、鬼役の幼児は“入りたい幼児を視野に入れながら、周りの幼児たちにも視線を動かして同意の確認をする”など、意味が含まれている目や眉などの動きで、お互いに確認し合っている様子が見られました。その様子を、他の幼児たちも見ている、その後、加わった幼児も含めて全体が動き出し、鬼ごっこが再開し展開していきました。目を主体とした「ろう文化」ならではの、「鬼ごっこに途中から入る方法」であります。これこそ、「ろうならではのディスコース」といえます。

この時のろう児ならではの関わり方を、その場に関わっている教員が捉えることができないと、幼児が自分勝手に途中から加わっていると思い込み、教員が遊びを止めてしまい、「入れて」を言うように指導をしてしまう可能性もあります。本校幼稚部でも、長年その方法を指導し続けてきました。実際には、このようならう児ならではの関わり方があったかもしれませんが、教員の指導によって、ろう児たちが編み出した方法を潰してきたのではないかと思います。デフフッドを学んだ現在は、教員が「入れて」「いいよ」と言わせる指導はなくなりました。



教員として、「ろう文化」を理解し、ろう児同士の遊びの中で、ろう児ならではの遊び方や方法（ろうならではのディスコース）の構築を援助し、「ろう文化」として継承していくことを援助することこそ、ろう学校幼稚部ならではの保育「ろう保育」であると思います。

2-3. 事例（ファーストフード店ごっこ）

実際にファーストフード店へ買い物をした後に、教室でファーストフード屋さんごっこが展開しました。段ボールでカウンターを作ったり、廃材でハンバーガーやジュース、レジを作ったりして、幼児同士でお店役やお客様など役割を演じながら、ごっこ遊びが展開していきました。

メニューがカウンターの壁に貼ってあり、お客様役のA児が、メニューを指さしをしましたが、店員役のB児は見えないので、身を乗り出して見たり、カウンターを回り込んでお客様役のA児と一緒に見てメニューを確認するなど手間がかかっている様子がありました。

<お客様A児がメニューに指さし、店員役B児が身を乗り出して確認している様子>



その様子を見て、C児が、「違う!ここ」とメニューはカウンターの上にあるということをお話しました。実際にファーストフードのお店でカウンターの上にメニューがあったので、その経験からメニューはカウンターの上に置くということを説明したのでしょう。お店役のB児は、カウンターの上に置くことに納得し、メニューをカウンターの上に置きました。その後は、メニューの確認がお互いに分かりやすくなり、注文のやりとりがスムーズになりました。



上記事例では、ファーストフード店のメニューをカウンターの側面に貼ったことで、お店役とお客役の幼児との間で、お互いにメニューを見て確認することが出来ず、回り込んで確認するなど手間がかかり、やりとりがスムーズにいかない状況がありました。

その様子を見たC児が、実際の経験からメニューを置く場所の変更を提案し、まわりの友だちも提案を受け入れ、その後は、お互いにメニューが見える位置関係で、注文のやりとりがスムーズにできるようになりました。ろうの自分たちにとって、音声（聴覚）ではなく、視覚で分かる方法、お互いに通じ合える方法を共有し合っている様子がみられました。

遊びの中で生じていたメニューの場所の不具合について、C児が自分の経験から導き出した方法を提案してくれたことで、B児や周りの幼児は、それが自分たちに合う方法だということに気づき、それを共有することで不具合を解決することができました。そのことで遊びがスムーズに展開したことを、誰よりも幼児自身が実感していたことでしょう。

こういう発見や共有は、「自由遊び」の場面でなければなかなか生まれにくいものがあります。「設定遊び」では、教員が先回りしすぎて、発見と共有が潰されてしまうことが多いと考えられます。

そして自由遊びを大切にすることで、「目を使うろう児」としての立ち位置で、自ら考えて動く活動を通して「問題解決能力」を高める機会を増やし、自分を取り巻く環境の中で自分の生き方をどうするかという「自分探し」の過程も提供していくことも可能になると考えます。

遊びの中で、幼児たちは自分たちならではの遊び方、方法（ろうならではのディスコース）をつくり上げています。自分を取り巻く環境の中で、自分はどのように関わるのか、どのような方法をとるか、どう向き合うのかを経験して学んでいます。この学びこそ、将来、聴者多数の社会の中で「生きる力」につながっていきます。ろう学校幼稚部の場だからこそできる学びです。

余談ですが、一時期、ファーストフード店舗のカウンターからメニューが消えた時期がありました(注文時間を短くするため?)。しかし、ろう者にとっては、カウンターにメニューが置いてないのは不便だという意見が続出しました。カウンターにメニューがあり、それを指さして店員とお互いに確認しながら注文する方法は、ろう者にとっては最適な方法であります。この注文方法における幼児たちの発見と共有の経験は、将来幼児たちが大人になって、もし、ファーストフード店の注文方法が変わり、自分たちに合っていない方法に変更した際には、「この方法では分からない!変えてください!」と言える力につながるであろうと確信しています。

「生きる力」は、“マジョリティ社会の中で生き抜く力”だけではなく、“マジョリティとマイノリティが共生できる社会に変えていく力”も含まれるのではないのでしょうか。

2-4. まとめ

幼稚部の教育をデフフッドの視点で見ると、幼児は、マジョリティ社会あるいはマイノリティ社会で生きている聴者／ろう者の教員の視点を通して、自分の行動や考え方を形成しています。つまり、幼児は教員との関わり、教員の言動が示す視点に影響を受けているということに留意することが必要です。

すなわち、教員の「ろう・難聴」に対する捉え方が、幼児の自己形成に大きく影響を及ぼすということでもあります。教員の何気ない言動が、幼児たちにとってどのような意味をもつのかを吟味して実践を省みることが重要なのです。

また、ろう教育の背景にあるディスコース(人間の考え方や行動に影響を与えるもの)を共通確認しておくことが必要となります。パディ・ラッドによれば、「ディスコースの例(20世紀):聾学校教員養成コースの大半は、口話主義的方針にそって組み立てられ、ろう児に対する期待は低下した。口話主義によって優れたろう者の存在を見えなくし、社会やメディアの関心を引く可能性が減った。等」とあります。

そして、「デフフッド」とは簡単に言うと「自分探し」であるので、自分がろう者であるということを、向きあっている環境の中で、自分で考え、探していく過程、経験がとても重要であります。だからこそ、遊びの中で幼児が自分で工夫していること、聴児と違う遊び方を編み出していること、それが「デフフッド」とつながっているのです。

デフフッドを学んだことをきっかけに、日々の保育の中でどのような点がデフフッドに関係するかを考えるようになり、また、幼児に提供する環境、教材の中で何がどうデフフッドと関係しているのかを意識するようになりました。幼児が遊ぶもの、作るものの中には、聴者の文化が含まれているのであり、その中でろう者ならではの視点で自分たちに合う形を

考え創りだしていくことは大切です。目の前で遊び、活動するろう児や難聴児に対して、ろう教員と聴教員が共に向き合いながら実践を重ね、ろう学校幼稚部ならではの保育を行うことで、“ろう保育”は構築されていくのだと考えています。

3. 小学部における実践 (福島県立聴覚支援学校平校)

3—1. はじめに

小学部教育が目指すもの

ろう学校小学部における教育は、通常の学級の場合、小学校に準ずる教育を行い、小学校の教育目標の達成に努めることとされており、小学校学習指導要領に示す各教科等の指導目標や指導内容を設定して指導を行う必要があります。一般的に、小学校においては、児童の人間としての調和のとれた育成を目指しており、低学年・中学年・高学年の発達の段階や特性に応じて、児童一人一人の多様な能力・適性、興味・関心、性格等を的確に捉え、児童一人一人の発達を支援していくことが重要です。

・小学部で大切にしたいこと

小学校学習指導要領における指導目標や指導内容は、音声言語を使用するきこえる子どもたちをベースとしたものとなっているため、ろう学校に通う子どもにとって主体的に学習が進められるようにするための工夫が必要になります。特別支援学校学習指導要領解説には、「各教科の指導計画の作成に当たっては、…(略)…一人一人の聴覚障害の状態等を的確に把握し、児童生徒に即した指導内容を適切に精選し、指導に生かすようにすることが必要である。」とあります。また、その際の重要な観点として、「児童生徒が「分かる」ことに支えられて、主体的に学習が進められるよう…(略)…工夫して指導するよう努めることが大切である。」としています。特に、児童期における影響は、中学部、高等部と続き、さらには時期の青年期におけるアイデンティティの形成にも関わってくることから、デフフッドの視点を取り入れた各教科の指導計画が必要と考えています。

そして、本校小学部では、「自分の思いや考えを手話・日本語等で互いに伝え合う児童を育てる」ことを学部目標の一つにしており、手話で伝え合う環境を整えることで、児童の「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の実現を目指しています。

・児童に自己有用感や自信をつけるために

心理学者エリック・H・エリクソンの社会心理的発達課題においても、児童期の発達課題として「勤勉性と劣等感」を挙げており、小学生になると、子どもたちは、勉強やスポーツ、学級の係活動、習い事、家庭での手伝い等を通して、将来大人になって必要とされる様々

な知識や技能を身に付けることを期待されています。このような活動に勤勉に取り組むことによって「努力すれば自分なりにできる」「誰かに必要とされた」「人に喜んでもらえた」というような自己有用感や自信を身につけていきます。一方、言語面において大人から否定的な評価を受けたり、周囲とうまくコミュニケーションがとれなかったり、きこえる子どもよりも劣っていると感じたり、がんばっても認めてもらえなかったりすると、児童は「何をやってもうまくいかない」という劣等感をもち、活動意欲を下げてしまいます。私たち教職員及び周囲の大人たちがそういったマジョリティの特権的ディスコースについて配慮し、児童の「自分探しの旅」の助けとなるように対話を重ねていくことが、児童に自己有用感や自信をつけた、人間として調和のとれた育成をすることにつながっていきます。

・各教科の授業へのデフフッドの視点の導入

遊びや生活を通して学ぶことが中心であった幼稚部と違い、小学部では、決められた時間割の教科を学ぶ「授業」を受けることとなります。学校生活のほとんどが「授業」であり、小学校学習指導要領の総則や各教科の目標や内容に示す事項を取り上げた検定教科書を使用して授業を行っています（通常の学級）。本校小学部では、令和4年度より、学校教育活動におけるヒドウン・カリキュラムを見出し、デフフッドの視点を取り入れた授業実践を行ってきました。

・実践にあたって

実践を図るために、まず、デフフッドの視点を整理し、全教員で共通理解を図っていく必要があります。本校では、表1の「デフフッドの視点を導入するアプローチ」におけるデフフッドの視点を整理したものやその視点を導入した授業実践例が大変参考になり、これをもとに実践にあたりました。

表1 デフフッドの視点を導入するアプローチ

デフフッドの視点を導入するアプローチ	
1.	単元本来の内容に関連するろう／聴覚障害に関する事柄がなければ、そのまま実施。例) 旧石器時代 (社会)、料理 (家庭)
2.	単元本来の内容とろう／聴覚障害に関する事柄の間に 違いがある ことに着目して取り入れる。 ①言語表現：漢文の文法理解／オノマトペ (国語)、ジェスチャー (英語) 正四面錘の体積 (数学) ②行動様式：聴者とろう者のプレーの違い (体育) ③生活様式：家族の住まい (家庭)
3.	単元本来の内容は、実はろう／聴覚障害に関する事柄とも つながっている ということに着目して取り入れる。 ①当事者経験：「同類」の概念理解／孔子の思想 (国語) ②日常生活：連立方程式／資料の活用 (数学)、自己紹介 (英語)、 情報 (技術) ③社会・制度：障害程度を決める基準／関東大震災／選挙制度 (社会)、 ゲルニカは語る／浮世絵・印象派・ジャポニズム (美術)、 奈良時代の税制度 (社会) ④生命・人間：生命の連続性 (理科)、幼児の心身の発達 (家庭) ⑤表現・芸術：日本歌曲・手話歌 (音楽)

3—2. 実践事例

各教員が自分の担当学年及び担当教科における、デフフッドの視点を取り入れた単元を選択し、実践した事例を以下の通り紹介します。表2のうち★印のものについては実践例として紹介します。

表2 デフフッドの視点を取り入れた授業実践一覧 (令和4年～令和6年)

	学年	単元	デフフッド視点
国語	1	くじらぐも	●「くじらぐもと子どもたちとの体操」「くじらぐもと子どもたちの呼応」の場面において、小学校とろう学校の違いについて考える。
		じどう車くらべ	●路線バスのつくり注目し、ろう者(みんな)が見て分かるための工夫について触れる。
	2	スイミー	●スイミーと兄弟たちの立場からマイノリティとマジョリティの気持ちやマイノリティの役目を考える。

国語	3	秋の暮らし 「虫の声」★	<ul style="list-style-type: none"> ●「虫の音」ではなく、なぜ「虫の声」としているのかを捉え、虫の声は虫の羽があたる音であることに気づき、「虫の声」の手話表現の仕方について考える。 ●『虫の声』の手話表現、動画の撮影、友達と感想を交流する。
	5	言葉の意味が分かること	●日本語、韓国語、中国語に加え、日本手話の「言葉の意味の範囲」について考える。
		大造じいさんとガン	●情景描写を表す文章を探し出し、手話ポエムで表現する。
6	生きているということ(詩)	●ろう者としての自分の生き方について考える。	
社会	3	地いきの安全を守る「火事からまちを守る」	<ul style="list-style-type: none"> ●ろう学校における安全設備や本校寄宿舎の取組について触れる。 ●地域に住む聴覚障がいがある人(ろう協会等)の防災活動について、ホームページやポスター、紹介動画等を通して学ぶ。
	4	自然災害から暮らしを守る★	●聴覚障がいがある人が災害に遭遇した時の体験について調べる。
算数	4	直方体と立方体	●面や辺の位置関係について、数学的表現を手話で表現する。
		計算のきまり★	●ドットの並び方やまとまりの数学的事象を手話で表現し、操作する。
理科	3	音のせいしつ★	<ul style="list-style-type: none"> ●音の震えは付箋等を貼ることで視覚的に捉える方法があることに気付く。 ●騒音計や音の大きさなど、音を見える化するアプリを活用する。
体育	低学年	体づくり運動系 「だるまさんがころんだ」	●鬼から発声する「だるまさんがころんだ」を見える化するために、数字の指文字で「1、2、3、4、5」とカウントする。
図工	6	版で広がるわたしの思い★	<ul style="list-style-type: none"> ●道徳で触れたデフアートを意識し、自分の思いに合った版や彫り方を考えて表す。 ※道徳「自分研究」と関連付け

家庭	5	持続可能な暮らしへ物やお金の使い方	<ul style="list-style-type: none"> ●注文する際、電話以外の方法について考える。 ●ろう協会や市役所の障がい福祉課の存在を知り、将来生活する上で困ったときは相談できることを知る。
		気もちがつながる家族の時間	<ul style="list-style-type: none"> ●きこえる人ときこえない人との家族団らんの方法について考える。
	6	あなたは家庭や地域の宝物★	<ul style="list-style-type: none"> ●聴覚障がいのある人や自分が地域とどのような方法で関わっていくかを考える。
外国語	5	What do you want to study?	<ul style="list-style-type: none"> ●自分の学校(ろう学校)の特徴について意見交換したり、アメリカのろう学校についてまとめたり、日本とアメリカのろう学校を比較したりする。
	6	How is your school life?	<ul style="list-style-type: none"> ●アメリカ手話(ASL)を知る。
			My Best Memory
道徳	高学年	〇〇問題について話そう	<ul style="list-style-type: none"> ●学校生活での諸問題について、児童が自ら問題提起し、それについて話し合う。 ●マスク問題を取り上げ、それぞれ自分の思いや考えを付箋に書き出し、発表する。
		自分を研究しよう	<ul style="list-style-type: none"> ●自分の困りごとを語り、みんなで共有し合う。

3-2-1. 国語科の実践例

(1) 本来の単元のねらいや内容

単元名	秋のくらし(光村図書 小3下「あおぞら」)
単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・語句の量を増やし、語や文章の中で使い、語彙を豊かにすることができる。 ・経験したことや想像したことなどから書くことを選び、伝えたいことを明確にすることができる。

(2) デフフッドとの関係で新たに加えた実践内容

デフフッド視点	<ul style="list-style-type: none"> ●「虫の音」ではなく、なぜ「虫の声」としているのかを捉え、虫の声は虫の羽があたる音であることに気付き、「虫の声」の手話表現の仕方について考える。 ●『虫の声』の手話表現、動画の撮影、友達と感想を交流する。
---------	---

「あれ松虫が鳴いている」が歌いだしの唱歌『虫の声』は、1912年(明治45年)の唱歌集「尋常小学唱歌」第3学年用に掲載された文科省唱歌であり、秋になると、松虫、鈴虫、コオロギなどの虫の鳴き声が聴かれ、秋らしさを感じるという日本文化がこの歌に含まれています。こうした習俗は世界的には大変珍しく、日本人の感性でもあります。

しかし、児童に対して「虫の声」の歌詞を読み上げていくにあたって、留意する必要があります。まず、「虫の声」を日本語対応手話で表すと、「虫」と「声」であり、「声」を手話単語で表現する場合、親指と人差し指の指先を合わせて丸の形を作り、喉に当てて下の方から上の方へ上げるような表し方をします。これは、喉から発声するという意味ですが、そもそも虫には哺乳類のような喉から発声する器官はなく、羽を擦り合わせることで発音する仕組みとなっています。西洋人には、虫=害虫という認識があり、その鳴く音も雑音の一種だと認識することが一般的ですが、日本人は「虫の音」に聴き入る文化に子どものころから親しんでおり、「虫の音」を「虫の声」として聴いています。このような文化は、世界の中でも日本人とポリネシア人だけに見られています。

また、歌詞中に、松虫と鈴虫の鳴き声が登場していますが、なぜ松虫が「チンチロリン」で、鈴虫は「リンリンリンリン」といった鳴き方なのでしょう。きこえる子にとっては、蟬の音(ミンミン等)や蚊の飛ぶ音(ブーン等)といったように、自身の経験から直感的に分かる子も多くいると思いますが、児童はなかなかその経験が難しいので、想像がわかないところもあるでしょう。指導にあたっては、これらの鳴き声を指文字で表すか、手拍子でリズムにのって叩くかのどちらかになるだろうと推察されます。しかし、その方法だけでは、日本

人が昔から親しんできた「虫の音」を美しい声としてとらえてきた日本の文化を感覚的に納得するのは難しいのではないかと思います。

指導にあたっては、「虫の声」の手話表現を児童と一緒に考えることができるように、松虫や鈴虫の鳴き方の動画を実際に見ながら、羽の動き方を分析し、児童が自然と表現したもの（手話）が出てきたらそれを取り上げます。そこで、羽の動き方から鳴く音も変わることも理解することで、学習内容を一層深めていくことができます。もし、なかなか思うような手話表現が出てこない場合は、無理に表現させる必要はなく、教員が表現の仕方の一例を提示することで、様々な手話表現の仕方があるということをおこの機会に学び、今後の学習につなげていきます。

(3) 指導計画 (配当時数全2時間→全4時間に変更)

単元	時	学習内容
秋のくらし	中 ↓ 2	「虫の声」を読み、生活の中で秋らしさを感じることを挙げる。 ●「虫の音」ではなく、なぜ「虫の声」としているのかを捉え、虫の声は虫の羽があたる音であることに気付き、「虫の声」の手話表現の仕方について考える。
	1 (追加)	●『虫の声』の手話表現、動画の撮影、友達と感想を交流する。
	1	身の回りで見つけた秋を感じたものについて、ノートに書く。

(4) 児童の様子

松虫や鈴虫の動画を見ることで、「虫の声は羽の音」だと自分で気づく様子が見られました。「どんな手話表現だったらいいのかな?」と聞くと、背中に両手を付けて腕を動かす表現をしていました。「それだと、先生は見えにくいよ」と言うと、自分で考え、身体の前に両手を付けて小刻みに動く表現をしてくれました。小3上単元の「きつつきの商売」で、美しい音を手話でどのように表現したらよいかということで学習したことを覚えていたので、美しい音は手の表現だけでなく、表情も豊かにすることが大切だということを理解しており、NMS 表現(目を細める、口はまっすぐに閉じる様子等)は上手にできました。「虫の声」の手話動画の撮影には大変意欲的であり、撮影した動画を通して自身の手話表現をチェックし、何度も撮り直そうとする姿が見られました。一方で、「虫の音」を「虫の声」として聴いている日本のマジョリティ文化を理解できているかどうかは、言い難いところもあります。しかし、手話表現を通して、その内容に少し触れることで、今後の学習につなげていくと考えています。

3-2-2 社会科の実践例

(1) 本来の単元のねらいや内容

単元名	自然災害からくらしを守る(東京書籍 新しい社会小4)
単元の目標	自然災害から人々を守る活動について、過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりしてまとめ、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現することを通して、地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な備えをしていることを理解できるようにするとともに、主体的に学習問題を追究・解決しようとする態度や、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることを考えようとする態度を養う。

(2) デフフッドとの関係で新たに加えた実践内容

デフフッド視点	●聴覚障がいのある人が災害に遭遇した時の体験について調べる。
---------	--------------------------------

自然災害が起きた時に身の安全を守るため、聴覚に障がいのある人たちが災害に遭遇した時の心境や避難後の情報収集についてどのようにしたのか、NHK 福祉情報サイト「ハートネット～災害時にスマートフォン・SNSで命を守る～ 私たちは「逃げろ」の声が聞こえない」を参考資料としました。



私たちは「逃げろ」の声が聞こえない (1) ～災害時にスマートフォン・SNSで命を守る～

(3) 指導計画(配当時数全9時間→全10時間に変更)

	単元	時	おもな学習活動
自然災害からくらしを守る	風水害から人々を守る	1	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で起きた風水害の写真から風水害が自分たちのくらしに与える影響や気づいたことについて話し合う。 ・救助活動や災害対策品部の写真、市役所の大久保さんの話から、気づいたことについて話し合い、学習問題をつくる。 ・風水害への対処や備えを誰がどのようにしているのか予想し、学習計画を立てる。

くり返し起きてきた風水害	1	<ul style="list-style-type: none"> ・P.76の写真や年表からこれまでに起きた風水害についてわかったことを発表し合う。 ・P.77の写真や資料からだれがどのように風水害に対処してきたかを整理する。
県の取り組み	1	<ul style="list-style-type: none"> ・県が風水害に備えて、どのような取り組みをしているか予想し発表し合う。 ・千葉県の取り組みについて調べ、わかったことについて話し合う。 ・県はなぜ防災情報を伝えるウェブサイトをついているのか話し合う。
市の取り組み	1	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市の取り組みに違いがあるか考え、話し合う。 ・千葉市の取り組みについて調べ、わかったことについて話し合う。 ・災害時に、なぜ市は関係機関と連携することになっているのか話し合う。
地いきの人々の取り組み	1 ↓ 2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々の取り組みについて予想したことを話し合う。 ・資料から避難所運営委員会の取り組みについて調べ、発表し合う。 ・三村さんが地域を自分たちで守る活動を大切にしている理由について話し合う。 ●聴覚障がいのある人たちが災害に遭遇した時の体験について調べる。
自助の取り組み	1	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害への備えについて、家の人にインタビューすることを考える。 ・インタビューした内容をクラスで整理して考えたことを話し合う。
ノートにまとめる	2	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害からくらしを守る働きについてふり返り、ノートに図で整理してから学習問題について話し合う。
マイ・タイムラインでそなえを点検	1	<ul style="list-style-type: none"> ・マイ・タイムラインについて知り、マイ・タイムラインづくりをする。 ・マイ・タイムラインづくりを通してわかったことをもとに、自分たちにできる取り組みを発表する。

(4) 児童の様子

日頃の備えが大事であることや、自宅近くの避難所を確認したり、ハザードマップを見て事前に得られる情報があることを知ったりする姿が見られました。台風災害で被災した聴覚障がい者のインタビュー記事を活用することで、当事者が災害に気付くまでのことや起きた後の心境や行動、情報収集について SNS が有効であることを理解できました。今回の学習を通して学んだことを学習発表会で発表したり、災害ワークショップを開いたりするなど、児童にとって関心が高い単元であったと感じています。今後日々の生活の中でも市からの情報をどのように入手し、活用するかなどについてニュース記事などを参考にし、話し合う場を設けるようにしていきたいと考えています。

3-2-3 算数科の実践例

(1) 本来の単元のねらいや内容

単元名	計算のきまり(東京書籍 新しい算数4年下)
単元の目標	計算の順序に関するきまりを理解し、四則に関して成り立つ性質やきまりについて理解を深められるようにするとともに、数学的表現を適切に活用して数量の関係を表す式について考える力を養い、問題場面の数量関係について考察した過程を振り返り、そのよさに気づき今後の生活や学習に活用しようとする態度を養う。 キーワード 数学的表現

(2) デフフッドとの関係で新たに加えた実践内容

デフフッド視点	●ドットの並び方やまとまりの数学的事象を手話で表現し、操作する。
---------	----------------------------------

「数学的表現」という言葉は、マジョリティ文化から見ると、日本語(音声・書記)で説明する(表現する)という意味合いが強く感じられ、算数科の教科書においても日本語で書かれていることが大部分であり、日本語で思考することが前提です。しかし、執筆者の経験から、手話を第一言語とする高齢のろう者の集団の中では、「数学的な事象を手指で表現」し、円滑な意思疎通を図っている場面を多く見てきました。算数科の授業においても、数学的な事象を手指で表現することによって数学的な考え方を身に付け、活用することができるのではないかと考えています。具体的には、CL 表現を用いて数学的な考え方を空間に関連付けたり、一致動詞を空間に位置づけて数学的な考え方を説明したりするなどの方法があります。

指導にあたっては、下の図のように、ドットの数はいくつあるかという問題（数学的な事象）について、自分の考えをどのように手指で表現するか（CL 表現）、児童と話し合います。また、教師が示すモデルとなる表現を参考にしつつ、自分の考えを手指で表現する活動を通して、数学的に考える力を養います。



(3) 指導計画 (配当時数全8時間→全9時間に変更)

大単元	小単元	時	学習内容
計算のきまり	計算の じゅんじょ	1	数量の関係に着目し、場面を1つの式に表したり読み取ったりする。
		1	四則混合の式の表し方と、2段階構造の計算の順序
		1	3段階構造の四則混合や()のある式の計算の順序を整理する。
		≠ ↓ 2	ドットの並び方やまとまりに着目し、ドットの数求め方を多様に考える。 ●ドットの並び方やまとまりの数学的事象を手話で表現し、操作する。
	計算のきまり とくふう	1	数や式の形に着目し、交換・結合法則をまとめ、それを用いて計算を工夫する。
		1	式にある数に着目し、交換・結合法則をまとめ、それを用いて計算を工夫する。
		1	被乗数や乗数の積に着目し、情報の性質を理解する。
	まとめ	1	学習内容の習熟・定着 数学的な見方・考え方の振り返り

(4) 児童の様子

問題(数学的な事象)に対して、CL 表現を通して、操作したり、分析したり、統合したりして思考する姿が見られました。児童だけでなく、教員も数学的な考え方を CL 表現で提示することで、さらに学習内容が深まり、数学的な探究ができるように工夫しました。今回の授業実践は、児童1名のみであったために、他の児童の数学的な考え方や見方に触れたり、様々な CL 表現を見たりすることができず、数学的な議論や数学的な探究が難しいところもありました。複数人の児童による CL 表現の仕方を動画に保存、蓄積、共有することで活用できないかと考えています。



児童の手話表現を執筆者が再現(動画)

3-2-4 理科の実践例

(1) 本来の単元のねらいや内容

単元名	音のせいしつ(東京書籍 新しい理科3年)
単元の目標	音を出したときの震え方に着目して、音の大きさを変えたときの現象の違いを比較しながら、音の性質について調べる活動を通して、それらについての理解を図り、実験などに関する技能を身に付けるとともに、主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力や主体的に問題解決しようとする態度を育成する。

(2) デフフッドとの関係で新たに加えた実践内容

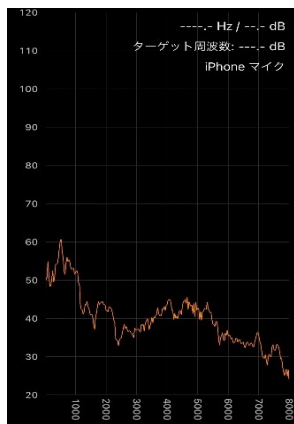
デフフッド視点	<ul style="list-style-type: none">●音の大きさを表す単位(デシベル)があるということを知る。●音の大きさを測定できる機器やアプリケーションを使用することで、音の大きさを視覚化することで、差異点や共通点を見出す。
---------	---

音を出したときの震え方（以下、振動）に着目することは、物体（空気、液体、固形物等）が振動することによって音が出ることを理解することであり、児童にとっては、この振動が音の代わりとなる大切な情報源となります。しかし、振動だけでは、音の性質の全てを理解することは難しいところもあります。実際に、社会の中において「音の見える化」に向けて取り組んでいる事例も多くあります。その一例が、エキマトペです。エキマトペは、駅のアナウンスや電車の音といった環境音を、文字や手話として視覚的に表現する装置です。このように、「音が見える化（あるいは、デジタル化）」することによって、様々な音の差異点や共通点を見出すことができるのではないかと考えました。

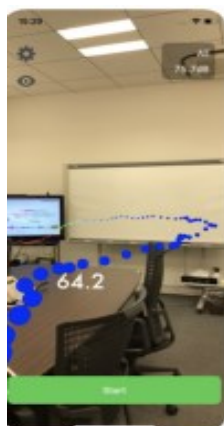
(3) 指導計画（配当時数全5時間→全7時間に変更）

大単元	小単元	時	学習内容
音のせいしつ	音が出るとき	1	・トライアングルを使って音を出し、音を出しているときのトライアングルの様子について気づいたことや疑問に思ったことを発表し合い、音が出ているときの様子について調べる問題を見いだす。
		2	・問題を解決するための実験の方法を考える。 ・楽器で音を出して、楽器がどのように震えているか調べる。(実験1) ・音が出るときの物の様子や、音の大きさと物の震え方の関係についてまとめる。
	音のつたわり	2	・音が伝わるとき、音を伝える物が震えているか調べる。(実験2) ・音が伝わるとき、音を伝える物が震えていることをまとめる。 ・音が出るときの物の様子について、学んだことをまとめる。
		2 (追加)	●音の大きさを表す単位（デシベル）があるということを知る。 ●音の大きさを測定できる機器やアプリケーションを使用して、音の大きさを視覚化することで、差異点や共通点を見出す。

(4) 児童の様子



音の大きさを測定できるアプリの例



見えない音を可視化してくれる
ARアプリ「ミミガーAR」

児童1名は人工内耳を装着しており、小さな音でも聞き取れていました。音がきこえにくい人の具体的なイメージをもつために、身近にいる他の児童や聴覚障がいのある人を例にあげることで、音の性質を知る方法について児童とやりとりをしながら、考えました。音を見える化すると良いことに自分で気づき、「音が出ている様子を文字にする。」「付箋を貼って震えが見えるようにする。」と話す姿が見られました。音の見える化について、騒音計や音の大きさを測定できるアプリケーション等を使用して、数字や表でも表すことができることを教師との話し合いの中で知ることができました。

3-2-5 図画工作科の実践例

(1) 本来の単元のねらいや内容

題材名	版で広がるわたしの思い(日本文教出版 図画工作5・6年下)
題材の目標	<p><知識及び技能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いに合った版や刷り方を考えて表すときの感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解する。 ・表現方法に応じて版画の用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表す。
	<p><思考力、判断力、表現力等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付け、形や色、構成の美しさなどの感じなどを考えながら、どのように主題を表すかについて考える。

	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの作品の造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深める。 ・動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなどを基に自分のイメージを持つ。
	<p><学びに向かう力、人間性等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的に自分の思いに合った版や刷り方を考えて表す活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする。

(2) デフフードとの関係で新たに加えた実践内容

デフフード視点	<ul style="list-style-type: none"> ●道徳で触れたデフアートを意識し、自分の思いに合った版や彫り方を考えて表す。 ※道徳「自分研究」と関連付け
---------	--

道徳の授業の中で、デフアートを触れたことや自分の困っていることや得意なこと、好きなことなどについて言語化していく取り組みと関連付け、そこで児童が考えを深めたことを版画で表現できるようにします。

(3) 指導計画(配当時数全4～8時間→全7時間で実施)

※指導者用教科書における時数や指導内容については大体の目安となっており、以下の指導計画は授業者の案によるものである。

単元	時	学習内容
わたしの思い 版で広がる	1	<p>表したいことを話しながら決める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道徳で触れたデフアートを意識し、自分の思いに合った版や彫り方を考えて表す。
	1	構図を考えながら下絵を描く。
	4	下絵から配色や彫る順番を計画し、彫りと刷りを繰り返す。
	1	自分や友達作品を鑑賞し、意図や良さを伝え合う。

(4) 児童の様子

道徳における自分研究の実践との関連付けやデフアートの鑑賞をしたことにより、「手話でもっとみんなと話したい」、「みんなと手話で話しているイメージ」、「明るい様子を表現したい」という思いが明確になり、構図や色を考えることができました。たくさんの手(手話、指文字)を様々な方向から描き、明るいイメージになるように、色使いを工夫しながら、

色鮮やかに表すことができました。版の中央には太陽の光が降り注ぎ、たくさんの人と手話で話している様子を表す作品となりました。指も形を表すため、自分で彫刻刀を選び、版の角度を自分で工夫しながら爪や指を細かく彫ることができました。

鑑賞の時間には、小学部の友達と一緒に、自分の作品を振り返ったり友達作品のよさについて伝え合ったりしました。1月に版画展見学に出かけた際には、自分の作品に込めた思いについて小学部の教員を前に堂々と伝えることができました。



わたしの思い



版画展見学で作品の内容を他者に伝えた

構図を考えるまでの過程においては、道徳の自分研究の実践であらわした気持ちを取り上げて改めてやりとりを繰り返したり、デフアートに描かれていることを一つ一つ言語化したりすることを繰り返す必要があり、今後もそれを丁寧に重ねていくことが必要だと感じています。

立体感や奥行きを表し方、さらに繊細な動きを表す彫り方などを事前に示したり伝えたりすることで、さらに自分の思いを表すことができたのではないかと考えています。

3-2-6 家庭科の実践例

(1) 本来の単元のねらいや内容

大題材名	あなたは家庭や地域の宝物(東京書籍 新しい家庭5・6年)
大題材の目標	家族や地域の人々との関わりについて、家族や地域の人々との協力などの視点から、課題をもって、基礎的・基本的な知識を身に付け、よりよい関わりについて考え、工夫することができる。

(2) デフフードとの関係で新たに加えた実践内容

デフフード視点	●聴覚に障がいのある人や自分が地域の人々とのようにかかわりをもつことができるか考え、実践の計画を立てる。
---------	--

地域とともに学び、ともに生きる教育の観点から、きこえない自分が地域の中でどう力を発揮し、人々と関わっていくかについて考え、計画を実行するといった経験は、子ども自身にとっても今後の成長につながると考えました。指導にあたっては、地域とのつながりがもちやすい機会である学習発表会の時期に合わせ、学習発表会に向けて、地域の人々へろう学校をアピールしたり、聴覚障がいについて理解・啓発したりすることができるのではないかと考えています。

(3) 指導計画 (配当時数全2時間→全6時間に変更)

大題材名	時	学習内容
あなたは家庭や地域の宝物	0.5 ↓ 2	(1) 家族や地域の一員として ・イラストを見て、自分の生活と地域の人々との関わりについて考える。 ・チェックポイントを参考に、協力、持続可能な社会の視点から、家族や地域の一員としての自分の生活を見直し、地域の人々との関わりについて考え、課題を設定する。
	≠ ↓ 2	(2) 私から地域につなげよう! 広げよう! ・地域や家庭をよりよくする工夫についてさまざまな解決法を考え、2年間の学習を生かして、実践計画を立てる。 ・発表交流会をして、実習を振り返り、評価すると共に地域や家庭をよりよくしていくためにどんなことを考えて工夫すればよいかを考える。 ●聴覚に障がいのある人や自分が地域の人々とどのようにかかわりをもつことができるか考え、実践の計画を立てる。
	0.5 ↓ 2	(3) もっとかがやくこれからの私たち ・実践を振り返り、評価するとともに、よりよい生活・持続可能な社会を作っていくために家庭や地域で工夫できることを家庭科の窓(見方・考え方)を生かして考え、意見交流をする。

※教科書の6年2～3月計画を、学習発表会の時期に合わせるため、9月に実施。

(4) 児童の様子

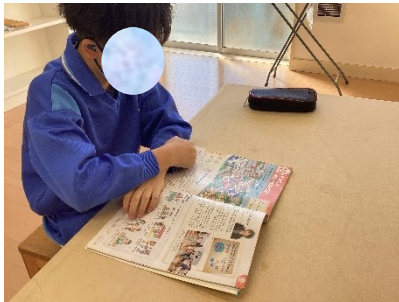
教科書の図を見ながら、自分が地域の人々とかかわりをもつ機会として、平ふくろう祭を思い浮かべ、授業の中で発現することができました。そして、きこえない人のことを知ってもらうために、「手話の表を作って平ふくろう祭で配りたい。」、「ポスター(チラシ)を作って

地域の人に配る、回覧板で知らせる。」と話し、どのような内容をチラシに入ればよいか考え、図工の授業の中で作成しました。

きこえる人やきこえない人と自分がかかわるために、分からなかったときには「もう一回話してほしい。」と伝えること、手話を使って伝えること、声の大きさや顔を見て伝えることに気をつけることなどについて考え、取り組むことができました。

事後の振り返りでは、来場者からの感想も踏まえ、発表や地域の人とのかかわり、手話の表の配布などを通して、平校のことやきこえない人のことを知ってもらうことができた振り返る姿が見られました。

今回の実践は、学校行事と関連付けた内容でしたが、日常的な地域とのつながりについても家庭とも連携しながら実践につなげていく必要性を感じました。



図を見ながら、自分と比べ、聴覚障がいのある人や自分がどのように地域の方々と関わっていくか考えた。

福島県立聴覚支援学校平校

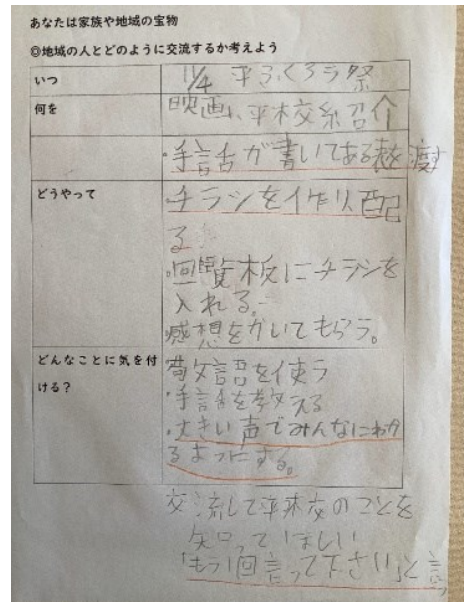
平ふくろう祭

日時: 令和5年11月4日(土)
 時間: 9:30~11:40
 場所: 福島県立聴覚支援学校平校 体育館 等

幼稚部 劇 「うらしまたろう」
 小学部 「秋まつり」
 作品展示 「幼児児童作品」「地域支援センター紹介」等

問合せ先: 聴覚支援学校平校 ☎0246(34)2202 FAX0246(34)5137
 URL <https://fukushima-sd-taira, fcs.ed.jp>

チラシに掲載する項目を考え、図工科の中で作成した。



学習発表会において、どのように地域の人々と関わっていくか考えた。

4. 中学部における実践

(埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園)

4-1. はじめに

2017年に、本校中学部の自立活動の指導項目のうちの一つである「障害認識」の指導内容について、「自立活動の時間だけで学ぶものなのか。生活の中で学ぶ機会もあるし、各教科の指導内容にも組み入れることができるのではないか。」という提起がなされました。具体的には、①ろう者に関すること ②ろうの生活に関すること ③ろうの世界に関すること ④ろう文化に関すること ⑤ろう者と聴者の違いについて、などに関係するもので、教科指導に取り入れられる内容があれば取り入れよう、となりました。実際に行った内容(実践例)のほか、「こんな内容ならできそうだ」という内容(授業計画)も含めて、レポートの形式にすればどの教科でも書きやすくなると思いました。

この「デフフッドを取り入れた授業づくり」の取組を進めていくことにより、以下①～③の力を生徒に付けるための指導内容を深めることができると考えました。特に②③は、卒業後も多様な他者・世界と助け合い、かつ自分のことも助けて(自助し)自立するために必要な力になると考えます。

- ①学校の教科学習に参加する(本質的理解としての授業参加)
- ②多様な他者や世界と関わる力を身に付ける
- ③自己形成(児童期までの自己発達とは別)を支える

4-2. 指導実践

各教科で、デフフッドに関する実践内容のレポートを作成し、蓄積していきました。レポートの項目は以下の通りです。

- ①教材の内容
- ②本来の学習(単元)のねらいや内容
- ③デフフッドとの関連で新たに加えた実践内容
- ④評価方法
- ⑤事後評価(授業者の気付き、生徒の変化、今後また取り組む時に必要になる点など)

各教員が自分の担当教科の授業の内容で、デフフッドを取り入れることのできる単元を選択し、実践を行いました(表1)。表1のうち★印のものについて実践例(または授業計画)を以下1～9で紹介します。

表 1 デフフッドを取り入れた授業例(2017~2020年度)

教科等	単元名(丸数字は学年)
1国語	★小説『素顔同盟』③(教育出版「伝え合う言葉中学国語3」) ・説明文『食感のオノマトペ』① ・講演録『見えないチカラとキセキ』② ・論語③ ・漢文の読み方②
2社会	<地理的分野> ・手話言語条例① <歴史的分野> ・奈良時代の戸籍② ★関東大震災②(東京書籍「新しい社会 歴史」) ・戦後の文化③ <公民的分野> ・日本の選挙制度③
3数学	・資料の活用① ★一次関数②
4理科	<第2分野> ★遺伝子技術の発展③
5音楽	★日本歌曲④
6美術	・鑑賞 浮世絵・印象派・ジャポニスム② ★鑑賞『ゲルニカ』は語る③
7保健体育	<保健分野> ★心肺蘇生④ <体育分野> ・デフリンピックの歴史④ ・ろう者と聴者のプレーの違い④
8技術・家庭	<技術科> ・木材加工 ものづくり① ・情報 PowerPoint の活用② <家庭科> ・幼児の生活と家族②

	★家族の生活と住まい ② ・健康を守る住まい方の工夫 ②
9英語	・be 動詞 ① ★ALTに自己紹介 ① ・ジェスチャー ② ・異文化交流 ② ・道案内 ② ・言語の豊かさ ③
10道徳	・『五井先生と太郎』 ③
11自立活動	・戦時中のろう者への差別 ㊦ ・手話学習 ㊦

4-2-1. 国語科の実践例

中3の単元、小説『素顔同盟』の学習でデフフッドを取り入れました。この単元の学習での本来のねらいの一つに「人間や社会等についての自分の意見をもつ」があります。この作品に登場する「仮面を着用する世界」が、「自分の考えを表に出さず内に秘める、外に表出してもうまく表現できない・受け取り違いや誤解が起きていさかいが生まれる」という、私たちの世界を示しているのではないかと考えました。

まず、主人公の「ぼく」が「初めて同類に会えた」という場面についてデフフッドの視点から考えました。自分たちの場合はどうだろうか？何を以って同類なのか？と設問しました。ある生徒は「この学校で出会った友達」と答えました。「家族・学校の中で、自分だけが聞こえないことが当たり前だった。ろう学校に入って初めてこの世界には、聞こえない人が自分以外にもいることを知った時の驚きがあった。」またある生徒は、生まれた時から自分も家族もろうなのが当たり前だと捉えていたため、単に自分と同じろう者だからすなわち同類、とは考えずに、自分と馬が合う、特定のことにに関して自分と考え方が同じ人のことを同類と捉えていました。

次に、その「同類」に主人公の「ぼく」が声を掛けられなかった場面について、その理由を考える設問をしました。「『ぼく』は、友人にも先生にも、自分の考えを伝えても認めてもらえることはなかった。この繰り返しで、決して消すことのできない諦めの気持ちができた。人生で初めて出会えた同類に対しても、その気持ちが発動してしまった。」このことについて、ろうの自分(生徒)たちはどうか考えました。「表現する経験が少ないから自信がなく

て自分の考えを表に出さず内に秘める。やっと表出してもうまく表現できない、伝えきれない、相手が受け取り違いや誤解をしてしまった。」という経験が出されました。

この小説『素顔同盟』は最後、「ぼく」が「この機会を逃したら二度と会えないかもしれない」と、「同類」を追って歩き出す場面で物語を終えます。この作品を学ぶ中3の4月、生徒たちが高等部以降の自分の生き方・進路を描くための一助となればと思います。

4-2-2. 社会科の実践例

1923年の関東大震災の学習でデフフッドを取り入れました。火災や倒壊などにより、多数の死者を出した震災ですが、多くの朝鮮人は、デマの流布によって自警団などに殺されました。当時、1910年の韓国併合により、土地を接收された朝鮮人が日本に移住し、安い賃金で働かされるなどしました。こうして生まれた朝鮮人に対する日本人の差別意識が、このような人災を生み出しました。朝鮮人であると判断する方法として、朝鮮人が発音を苦手とする「がぎぐげご」を入れた単語「十五円五十銭(じゅうごえんごじっせん)」を言わせ、判別するというものがありました。発音が苦手なのは、朝鮮人だけではなく、ろう者も苦手であり、一人のろう者も朝鮮人と間違えられて殺されました。このような中で生徒の命を守るために、ろう学校の生徒である証明書を発行して、生徒に持たせたり学校の例もありました。しかし、日頃から付き合いのある理解ある日本人によって、命を救われた朝鮮人もいました(千葉の工場長、横浜の警察署)。

「震災などのパニックの状況になると、このようなデマが流布する例はたくさんある。東日本大震災でも、デマや嘘のチェーンメールなどが流れた。今後、地震など大きなパニック状況に陥ったとき、ろう者に関するデマが流れる可能性もある。日頃の社会生活の中で、どんなことに気をつけていく必要があるか？」と設問しました。ある生徒が「十五円五十銭、私は言える。」というような感じで発音していました。「当時は、聞こえる人と発音が違うから、と殺された。」と伝えたところ、今まで言われたことがないようなショックな表情をして受け止めていました。

今回の授業では、①朝鮮人への差別意識、②朝鮮人(とろう者)が救われた背景として、付き合いのある理解ある人々との関係の重要性、の2点を取り上げました。社会的弱者と社会的強者との関係を、生徒が「自分事」として「歴史」を見ていけるかがポイントでした。一方で、歴史的な出来事とその背景の議論から、災害等における当事者としての対応のあり方に関する議論に移っているので、単元、教科の範囲を超えてしまっているのではと事後評価しました。今後の授業では、本来の教科の観点2点「歴史から学ばなければ、歴史は繰り返される」「当事者の問題に関わる歴史的出来事から、いかに生きるかを

学ぶ」を、生徒たちと明確に確認しておくことで、歴史への関心を高めさせる働きかけをしたいと考えています。

4-2-3. 数学科の授業計画例

一次関数近似の学習でデフフッドを取り入れました。本来の学習のねらいは、変化の様子を直線で近似し、一次関数として捉える、というものです。過去の記録から、次期オリンピックでの陸上競技短距離 100メートルの優勝記録を予想する、過去の優勝記録をもとに変化の様子を直線で近似し、一次関数として捉えることを感覚的に理解させる、というのが本来の学習内容でした。ここで、本来のオリンピックの記録の予想ではなく、デフリンピックのハンマー投げの記録の予想を行うことにしました。一次関数に苦手意識のある生徒が多いので、生徒も興味をもって学習に取り組むことができると考えました。

4-2-4. 理科の実践例

第2分野「生命の連続性」の学習にデフフッドを取り入れました。本来の単元のねらいや内容としては、遺伝の決まりやつくりを学ぶ、身のまわりの遺伝子による生態や進化・退化の流れを知る、というものがありません。

デフフッドとの関係で新たに加えた実践内容として、遺伝子技術の発展について、2012年に京都大学の山中伸弥教授が「iPS細胞」を発見し、ノーベル生理・医学賞を受賞したことを取り上げました。ヒトの身体には、筋肉や神経、血液、皮膚など約200種類の組織に分かれ、総合で60兆の細胞からできています。細胞一つひとつがもっているDNAは同じですが、それぞれ筋肉や神経、血液、皮膚などを作る役割もっています。「iPS細胞＝人工多能性幹細胞」であり、この幹細胞から様々な組織を作り出すことができるようになりました。幹細胞から様々な組織を作り出せることから、例えば、爪を切り取ってそこから幹細胞をつくり、耳の中の仕組みをつくり、移植することで聞こえるようになるのは科学的に可能になりました。実際に人間に実施するまでは、今から50年後ぐらいの話で、遠いような話ですが、聴覚障害者、肢体不自由者などに希望を与えられるような科学技術が進んでいます。

授業では、聞こえるようになるならどうするか、のやり取りを行いました。親の遺伝子のせいで自分がろうになったというマイナス感情も出るのでは？ 周りの人たちとの関係の中で、自分が聞こえるようになることについて、生徒たちがどのように考えるのだろうか？とも考えました。

学部研究での事後評価では、他の事例として、遺伝子解析による難聴に関わる遺伝子の発見が既に可能になっており、信州大学等で遺伝子解析・カウンセリングが行われていることが挙げられました。今回の単元内容（遺伝の決まりやつくり）との関連性が高いのであれば、取り入れてもよいのではとの助言がありました。また、遺伝子技術（iPS細胞、難聴遺伝子）が医療によるデフネスの排除につながり、かつデフフッドが脅かされるという可能性の観点から、「生命倫理」というものがあり、同技術はいかに生きるかということと無関係ではない、ということに触れてもよいかもしれない（もちろん本来の単元内容を超過しない範囲で）、との助言もいただきました。

4-2-5. 音楽科の授業計画例

日本歌曲の単元でデフフッドを取り入れました。明治・大正時代、昭和時代初期に作られた日本歌曲を鑑賞・表現する内容です。例として、滝廉太郎 作曲「花」（武島羽衣 作詞）、「荒城の月」（土井晩翠 作詞）。林古溪 作詞／成田為三 作曲「浜辺の歌」。江間章子 作詞「花の街」（團伊玖磨 作曲）、「夏の思い出」（中田喜直 作曲）があります。現在の自分たちの日常生活では使われていない文語体の歌詞の意味を紐解き、時代背景と共に情景を想像します。そこから作者の意図するところを理解して手話で表現する、という取組を考えました。ペアになり、その歌曲のもつ魅力を引き出す表現方法を相談し、発表するものです。日本歌曲のもつ、言語としての日本語の美しさを、どのように手話で表現するかが課題となっています。

4-2-6. 美術科の実践例

単元「ゲルニカは語る」でデフフッドを取り入れました。20世紀の巨匠、パブロ・ピカソの「ゲルニカ」を鑑賞し、時代背景や作者の心情を考え意見を交わし、作品から受け取ったことや感じたことを発表し合う、というのが学習内容です。ねらいとしては次の2点があります。

①社会と美術との関連を知る：1937年制作。ピカソの祖国スペインのゲルニカという町がナチスの無差別攻撃を受けたことに対する抗議から制作した。②作品から主体的に感じ取ろうとする：戦争の不条理や暴力に対する怒り 牛、馬、母親、戦士、あかり、等から何を感じたか。

ここで日本を見てみると、松本竣介（1912～1948）という画家がいました。彼は、渋谷に生まれて岩手県で育ちました。中1の時に脳脊髄膜炎で聴力を失ったことをきっかけ

に、画家を志しました。日中戦争から太平洋戦争へと戦争が拡大し、反戦を迎える時代に画家として充実した生をまっとうしました。

先ほどの2点のねらいから考えていきました。①ゲルニカ制作の時代、日本はどんな時代だったか?:日中戦争から太平洋戦争へと戦争が拡大し、国防国家体制によって国民を画的に組織して戦争に向かわせようとしていました。芸術家も戦争のための作品<戦争画>制作を強いられていました。

②「1941年、松本竣介が反対を表した。美術雑誌に『生きている画家』という文章を投稿した。『自分は自分、芸術家は自由な個の表現者』と発表し、反論したのである。(ここで松本の『画家の像』を鑑賞)この作品はどんなことを表現しているのだろうか?」と設問しました。「人の人生を奪わないで、自分は幸せな家庭を築きたい。画家として生きたいのだ。」と生徒は答えた。「自分の考えや思いを自分の得意な方法で表した。障害は関係ない。その一つが絵画だった。」という意見も出されました。

4-2-7. 保健体育科(保健分野)での実践例

単元「心肺蘇生法」でデフフッドを取り入れました。教材の内容としては、応急手当を知り、事故の起こり方を知るものであり、本来の学習のねらいとしては、応急手当の中の心肺蘇生について方法を学ぶ、というものがあります。

ここで、ろう者である生徒たちに、他の人への助け(協力)の求め方、119番のアプリを活用した救急隊の呼び方、ろう者ならでの視覚的な呼吸の確認方法などについて、実際にシミュレーションをして考える機会をもちました。救急隊の呼び方を初めて知った生徒が多く、その上で、ろう者として助ける方法があることに興味をもち、方法を詳しく知ろうとしていました。

4-2-8. 技術・家庭科(家庭科)での実践例

単元「家庭の生活と住まい」でデフフッドを取り入れました。本来の学習の目標として、①自分や家族の生活行為と住まいの空間のかかわりについて関心をもつ。②家族みんなが気持ちよく住もうための工夫を考えることができる、があります。

ここで、「聴者の家とろう者の家って同じだろうか? それとも違うだろうか? 違うとしたら何か?」と設問しました。生徒の半数が「違う」と答えました。何がどう違うのか? と理由を聞くと、「ろう者の家にはインターフォンが音でなく光るものがあるよ。」「ろう者の家では、テレビに字幕を付けているよ。」「高齢者の家に行ったとき、テレビの音声とは時間が

遅れてだけど字幕が出るのを見たことがあって、聞き逃しても後から字幕が出るから内容がよく分かった、という経験があった。聴者にとっても字幕は便利なのがある。」などの意見が出ました。

家の模型を作るにあたって、生徒の自分の家のダイニングテーブルの形を聞くと、全員長方形とのことでした。ここで、「家族の人数も多くないので顔を見て話ができるが、大家族で大きなダイニングテーブルになると端の方は見えにくくなるかもしれない。そんな時、どんな形のテーブルだったら誰から見ても分かりやすいか？」と設問しました。「丸型のテーブルだと全員の顔が見えて話しやすいと思う。」との意見が出ました。

LDKとは？ の学習をしました。Lはリビング（居間）、Dはダイニング（食事室）、Kはキッチン（台所）の意味で、三つのタイプのL・D・Kについて違いを学習しました：①LD+K、②L+DK、③LDK。家族団らんを考えた時、来客があった時、冷暖房が利くという点、料理のにおいや片付けの効率の点、といった項目で、三つのタイプについて考えました。その上で「ろう者のいる家だったら、どのタイプが暮らしやすいか？」と設問したところ、生徒は全員、③のLDKのタイプと答えました。「お互いに顔が見える方がよい。顔が見えるからすぐに話せる、何をしているのか確認でき安心感がある」ということでした。①LD+K、②L+DK、③LDK、それぞれメリット・デメリットがありますが、最近の住宅広告を見ると、ほとんどがLDKの形となっています。ろう者だけでなく聴者にとっても、お互いの顔が見える工夫は家族としての安心感があり、主流になっているのかもしれない、とまとめました。

こうした学習の後に家の模型作りをする際に、「ろう者が暮らしやすい家かどうか」という点についても、考えながら作成するように支援したいと考えています。

4-2-9. 英語科の実践例

単元「ALTに自己紹介をしよう」でデフフッドを取り入れました。ALT (Assistant Language Teacher) との交流を通して、アメリカ手話に触れる機会としました。外国人（ろう者）と触れ合い、生徒が用いている手話と異なる言語を話す人を知り、アメリカ手話 (ASL: American Sign Language) の存在を知る、ろうの自分、英語を使える自分をどう表現し、相手とコミュニケーションを取るか？ ということを考えながら体験する、という取組です。

あいさつ、名前等、アメリカ手話での簡単な表現を練習しました。「目で学ぶ英語レッスン」では、ALTのマーティンさんの本を紹介し、動画でアメリカ手話を学びました。自己紹介文、質問文を紙に書き発表したり、ゲームの中でアメリカ手話を表現したり、クリスマスやバレンタイン等、日本と文化や習慣の違いを知ったりするなどの取組をしました。

ろうの外国人と触れ合うことで手話を通してコミュニケーションが取れ、普段は見られない意欲を見せる生徒が多くいました。学習した英語表現を活用する貴重な機会となりました。日本にいる外国人のろう者と接することで、自分がもし外国に行ったら、と想像することもできました。英語を学ぶ上での意義や目標をもつことができた生徒もいました。

4-3. まとめ

今後の課題としては、①評価方法 ②体系的な指導計画、が挙げられます。評価方法については、生徒との授業前・授業中・授業後のやり取りやその内容を見て「どう受け止めたか」「どう言動に変化が出ているか」を見て判断することになります。体系的な指導計画については、教科での年間指導計画の中で、どの単元でデフフッドを扱うかを明確に位置付ける必要があります。実践を重ねていき、教科・学年ごとに整理していくことができればと思います。

教員の異動は毎年行われ、研究の継承の面では難しいものもありますが、今後も実践を積み重ね、教科ごとに整理していくことで、大きな価値のある実践記録になると考えます。

デフフッドを取り入れた授業づくりは、ろう学校のようにマイノリティである生徒たちの「自己」をあらゆる場面で探求していける場であるからこそ必要な教育実践だと考えます。「聞こえない」ということに焦点を当てた障害認識の授業は、聞こえる人と比べた際に、「聴覚障害がある分、聞こえる人よりも劣っている」という、「 I マイナス α としての自分」として捉えられがちです。しかし、デフフッドを取り入れた授業のような視点を取り入れていくことで、初めからマイナスではない、「 I としての自分」として、自分に自信をもって生きていくことのできる子どもたちを育てることが可能になると考えています。

生徒たちが、聞こえない自分は「聞こえない自分」として、どのようにありたいのか。そのためにろう学校で何を学ぶのか。ということ、自分で理解し、つかみとっていく過程に、このデフフッドを取り入れた授業が生かされればと願っています。

5. 高等部における実践

(埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園)

5-1. はじめに

聾学校高等部において、自立活動の時間は社会自立のために必要なものとして、「聴覚に関する科学的な理解」「手話」「情報保障」「ろう教育」「ろう歴史」「ろうスポーツ」「マナー」等取り組んできました。これらの取り組みは各教科の中で実現可能なものがあります。国語なら日本語と手話の間における翻訳、英語なら英語圏に生きるろう者のこと、数学なら抽象的な概念を手話で説明する、理科なら耳の仕組み、音の仕組み、ろう遺伝、社会なら税金の仕組み(昔は盲人より高く課税されていたなど)、権利の保障、ろう者に関する歴史など、保健体育なら、ろうスポーツ、ろうの家族、家庭科なら住まい、会話スペース、保育、福祉などです。このように、すべての教科においてデフフッドの視点で取り組むと、意外と多くの事例があげられます。

5-2. 指導実践

(高校情報科「アナログとデジタル」平成27年 2時間)

筆者(情報科教員)は、コンピュータやネットワーク、データベース、プログラミングなどを指導していました。「アナログとデジタル」という単元で、文字と音声、動画を扱う部分があります。特に「音声」については、ろう当事者である筆者も取り扱いにくく、また生徒も十分な理解を得ることは困難です。ろう者が「アナログとデジタル」の概念を理解するための手段として、「手話」を取り上げました。

① 音声 デジタル化する(手話をデジタル化する)。

② アナログとしての手話を、隣の人にこっそり伝えよう。

(ア) 生徒の発言 手話を絵にして配達する、手話を撮り、動画を見せる。

(イ) 教師の助言 ここでの条件は、情報伝達媒体は「紙」であることが前提。

③ 伝達したい手話を絵にし、隣の人に絵を渡して、手話を再現してもらおう。

(ア) 生徒の動き 簡単な手話を絵にして、再現させようとする。

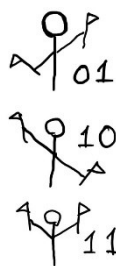
(イ) 教師の助言 手話文を絵にして、再現してもらったら？

④ 絵にかいた手話文は、忠実に隣の人に再現してもらえないことを確認。

(ア) 手話文の例 /明日/ /険しい山/ /登る/ /どう/ (明日、山に登ろうよ。)

(イ) 再現できない例 /険しい山/、/登る/は正確に再現できないことを確認する。

⑤手話を絵にすることの困難さを確認した。
ところで、電子メールで日本語文がどのように相手に届くか考える。



文字コード						
	1	2	3	4	5	6
1	あ	か	さ	た	な	は
2	い	き	し	ち	に	ひ
3	う	く	す	つ	ぬ	ふ
4	え	け	せ	て	ね	へ
5	お	こ	そ	と	の	ほ

⑥文字コードについて学ぶ。

⑦文字を文字コードに変換し、コードをデジタル化し、相手のほうで受信したデータを復元する

方法について学ぶ。デジタル信号を手旗信号で表現し、右図の文字コード表を確認。

⑧手話をコード化することを提案(教師)。

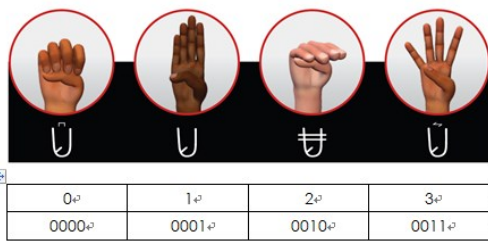
⑨手話のプロトコル(※)を考える(教師)。

⑩ASLWritingを紹介する(ASL Writingはアメリカで考案された手話記述法の一つ)

⑪ASLWritingをコード化する。

⑫コードを相手に渡す。

⑬相手がASLWritingのプロトコルを持っていれば、コードを再現可能。



以上のように、音声を手話に置き換え、

文字コードと手話コードを絡めて授業を実現することにより、「アナログとデジタル」について深く理解できます。手話コードを用いない方法として、手話の絵をビットマップにし、デジタル化を図ることで、相手に手話のビットマップを送ることができることを授業の中で実現することは可能かもしれません。

5-3. 指導実践

(高等部情報科「情報ネットワーク」 専攻科「情報基礎2」

平成 28 年 3 時間)

<導入「情報の伝達」>

5-1の「アナログとデジタル」について学習を終えると、「情報ネットワーク」について学ぶこととなります。目に見えないアナログデータをデジタル化するにあたり、手話のビットマップを用意しま

※プロトコル

人間同士のやり取り。通信においてお互いに通信するための決まりがあり、その決まりをプロトコルという。

す。A4の用紙に記述したものを100分割しますが、100分割するにあたって、分割したピースにそれぞれ番号をつけて袋に入れて相手に渡します。受け取った相手は袋の中から

100ピース取り出し、それをもとのA4用紙に再現させます。きちんと書いた手話が相手に理解できたか確認します。ピースに付加価値(番号)をつけて渡すことはデータの再現性を高めていく役割を果たすことができます。この役割を「プロトコル」といいます。

<展開 「人間同士の会話はどのようにして発話され、理解されるか?」>

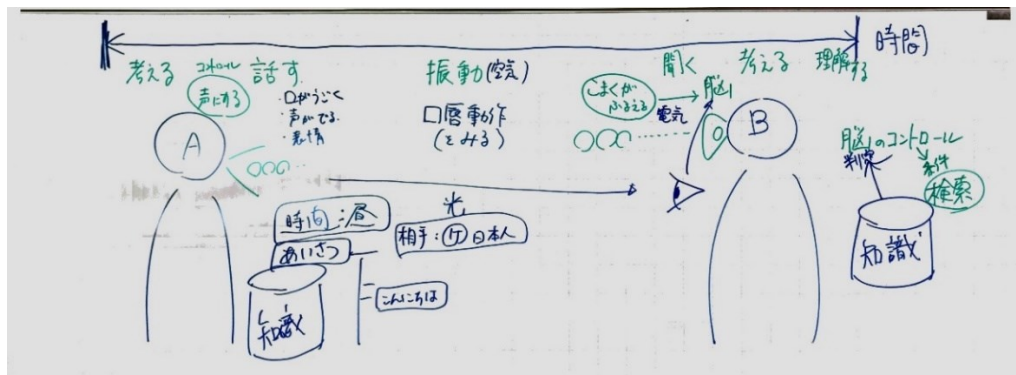
聴者の場合は音声による会話をまず連想しますが、ろう学校では手話による会話をまず連想します。最初に、聴者による音声の会話を予想してみます。

【音声による会話】

音声は空気を媒体とし、空気の振動で伝わります。補聴器や人工内耳はどのようにして音声を拾っているか予想するようにしてみます。

①「思考を言語化」→②「言語化されたものを音声に変換」→③「音声は空気を媒体として伝わる」→④「受信側の鼓膜の振動を電気に置き換える」(ここで、補聴器や人工内耳の仕組みを知る)→⑤「蝸牛、神経を経て電気が脳の言語野に伝達する」→⑥「音声を言語化」→⑦「生成された文章を分析し、理解する」

①～⑦のプロセスを経て、人間の音声会話が成立する。ロボットに置き換えた場合、知識データベース、言語データベースが必要になります。これらのデータベースが必要である背景について、脳の仕組みについて議論します。ここで、コンピュータの五大装置について復習することも可能です。

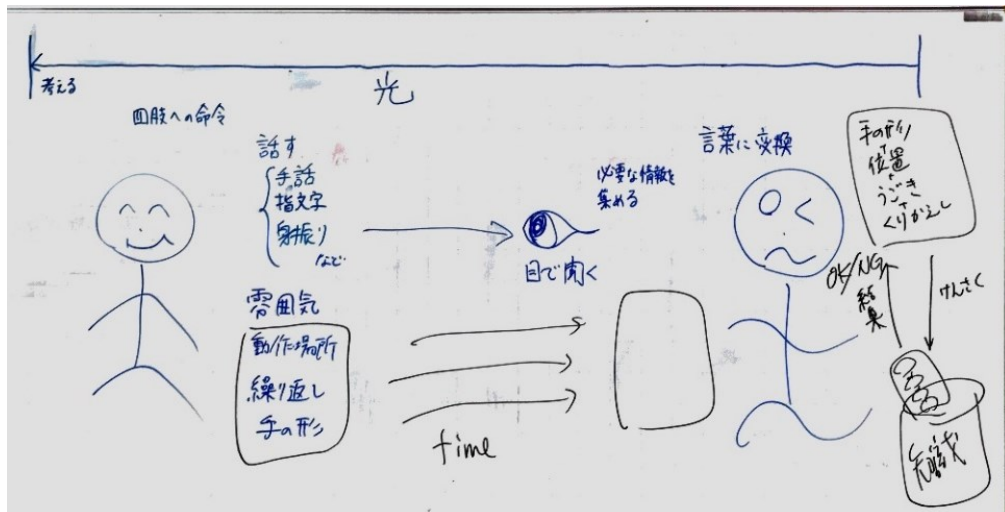


【手話による会話】

ここで、手話による会話の場合はどうなるか考えてみます。

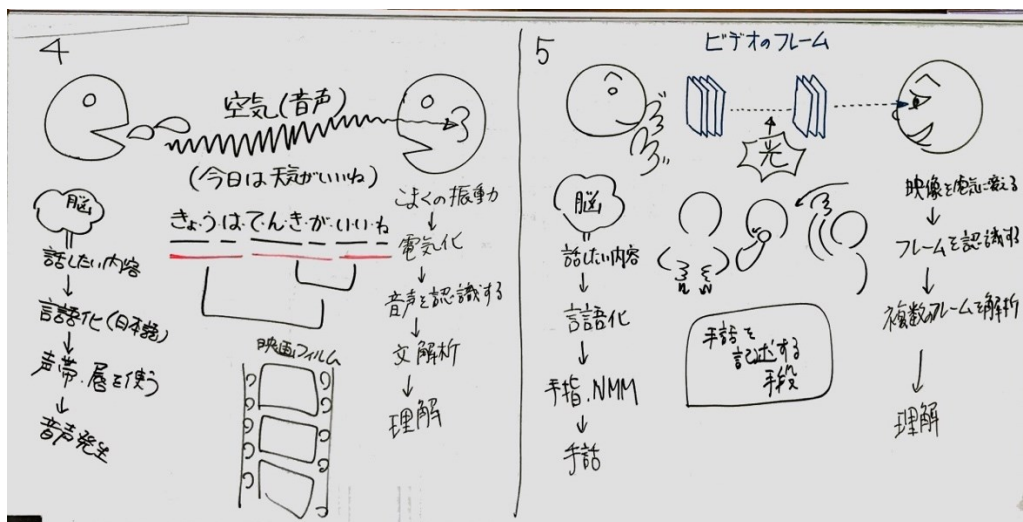
「音声は空気を媒体として振動で伝わる。」のに対し、「手話は光を媒体として伝わる。」という考え方に基づいて以下のように議論します。

生徒は、「手話は光を媒体として伝わると考えられる」という回答をおおむね出してきました。夜の時間に部屋の明かりを消したら、手話が見えなくなることから、光を媒体としている結論に導くよう指導します。この際、アメリカにおける「ろうトリセツ」、暗いリビングより明るい台所で会話を楽しもう者を紹介します。



【手話動画について考えよう】

手話は①「思考の言語化」、②「手話への変換プロセス」、③「手話は光を媒体として伝わる」、④受信側の目の神経を通して手話を脳に伝える、という流れで、手話が相手に認識されることについて、情報の授業で取り上げられる動画編集の仕組みに触れることもできます。動画撮影において1秒間30フレームもしくは60フレームで撮ることができませんが、これは1秒間に30フレームもしくは60フレームの画像が連続して表示されていることを再確認します。



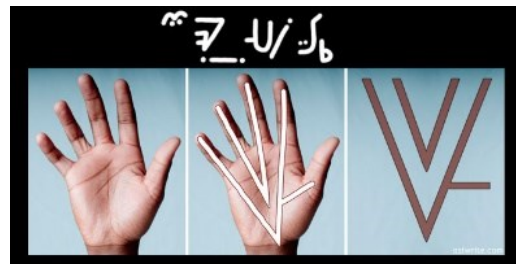
【人間の脳は手話動画をどのように理解しているか】

生徒に議論させると、手話言語学の音韻や形態素、CL、NMMがあがってきます（本校生徒はCLについて、自立活動の時間で学んでいます）。手話を使うろう者は短い時間の中で多くの手話要素を認知し、言語化して脳の中で理解していることを確認します。ろう者は普段から多くの動画情報を処理し、音声言語に引けを取らない言語処理をしていることを理解することができます。

【人造人間と会話してみよう】

動画から多くの情報を処理しており、現代（2015年当時）のコンピューターのパワーではかなり処理時間を要します。このため、手話動画をデジタル化し、合理的に処理していく必要があります。この必要な技術について考えてみます。

（例）手話を記述する方法の検討、手話文字のコード化。手話文を記述する。



【情報の伝達のメカニズムについて理解できたか】

インターネットはデジタル情報による情報のやり取りがメインです。手話文字をさらにデジタル化することにより、双方向通信を可能にしています。手話動画でも十分情報通信は可能ですが、情報量（情報トラフィック）が膨大であり、情報ネットワークを圧迫してしまいます。これを回避するには情報の最適化が必要であり、手段として情報の圧縮技術が必要であることを理解します。情報の圧縮技術については次の授業で学ぶことになります。

5-3. 高等部時の授業では・・・

筆者が高等部に所属していた頃の事例であり、2003年度から必須教科となった情報科の授業事例について述べました。アナログ、デジタル、コンピューター、情報ネットワーク、アルゴリズム、データベース等を扱う分野であり、筆者が教えていた当時は必須教科情報の科目は「情報 A」、「情報 B」、「情報 C」のいずれかから1教科を選択していました。「情報 A」は文書作成、表作成、「情報 B」はプログラミング、情報ネットワーク、「情報 C」は情報社会を中心とした内容でした。現在は情報 I、情報 II となり、内容もかなり高度化しています。当時の教育課程では「情報 C」であったため、情報社会を基本となるネットワ

ークを視点において授業を進めました。なお、この内容は「情報 B」に近い内容であり、現在の「情報 I」の中でもネットワークについて引き継がれています。

また、教科「情報」は音声データを扱う部分があり、ろう者にとっては面白味のない内容が含まれています。教科書が聴者の主眼で作られており、アナログとデジタルの導入部分で音声を取り上げられるのは自然な成り行きでしょう。この場合、ろう学校は教科書をそのまま教えるのではなく、教科書をかみ砕いてろう者が身近に感じられる授業を展開することが要求されます。そこで、授業者として音声にとって代わるものは何かを考えることは合理的配慮の観点から重要です。ろう者にとっては「手話」が自然言語です。手話を主体とした授業を展開しようと考えたことが、今回の授業づくりにつながりました。「音声进行分析するように、手話を分析する」、「音声を理解するように、手話を理解する」という視点を踏まえて授業を展開しました。デフフッドの視点の一つに、聴者の視点（思考）について学ぶように、ろう者の視点（思考）について学ぶことも挙げられます。

以上のように、情報科の授業で「音声」「音」を扱う部分を、デフフッドの視点で「手話」「手話文字」に置き換えて授業を展開しました。ここにろう学校ならではの醍醐味があります。一般の高等学校だったら、このような授業は出来ないし、参考として事例を紹介するレベルにとどまってしまうでしょう。なお、ろう者が専門的に学ぶ大学として筑波技術大学で高度な内容を学んでもらうことを念頭に置き、デフフッドの視点を踏まえた授業づくりを行うことは、情報科としての最大の目標となるでしょう。

すべての教科においても、ろう者の視点だったらどう考えるか、手話を中心とした場合はどのような授業を展開できるのか、ろう者の生活を豊かにするためにはどのような授業を提供したらよいかを考えることが、デフフッドの視点を踏まえた授業づくりになると思います。デフフッドの視点を踏まえた授業づくりには、ろう者の協力が必要不可欠であり、ろう者なしでは授業は成し得ないでしょう。ろう者の協力があって初めて、「ろう教育」は活かされます。

参考文献一覧(五十音順)

- 河邊貴子(2005):「遊びを中心とした保育」,萌文書林
- 佐藤学(1997):教育方法学,岩波書店
- 田上隆司(1985):ろう学校に手話をとり入れた頃のこと,「季刊ろうあ運動」,30,24-28.
- Paddy Ladd(2007):「ろう文化の歴史と展望 ろうコミュニティの脱植民地化」,赤石書店
- ベネッセ教育総合研究所(2019):「これからの幼児教育 2019 春」
- 文部科学省(2017):幼稚園教育要領
- 文部科学省(2018):特別支援学校学習指導要領解説 各教科編(小学部・中学部)
- 文部科学省(2018):「特別支援学校学習指導要領解説 各教科編(小学部・中学部)」,開隆堂出版

授業事例の紹介で使用した教科書一覧

- 「国語 3 上巻 わかば 教師用指導書(令和2年度版)」,光村図書
- 「新編 新しい社会 4 教師用指導書(令和2年度版)」,東京書籍
- 「新編 新しい算数 4下 教師用指導書(令和2年度版)」,東京書籍
- 「新編 新しい理科 3 教師用指導書(令和2年度版)」,東京書籍
- 「新編 新しい家庭5・6 教師用指導書(令和2年度版)」,東京書籍
- 「図画工作5・6下 わたしとひびき合う 教師用指導書(令和2年度版)」,日本文教出版
- 「伝え合う言葉 中学国語 3」,教育出版
- 「新しい社会 歴史」,東京書籍

執筆者一覧(五十音順)

勝野崇介(埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園):第2章1執筆担当

棚田茂(埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園):第1章1、第2章5執筆担当

戸田康之(埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園):第2章2執筆担当

中村孔一(福島県立聴覚支援学校平校):第2章3執筆(編集)担当

松崎丈(国立大学法人宮城教育大学):第1章2・3執筆担当

松村佳実(埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園):第2章4執筆担当

(所属は原稿執筆時)

発行協力団体:関東地区聴覚障害教職員懇談会

初版発行:2024年8月3日

本冊子を無断で複写・複製することを禁じます。

<本冊子に関する問い合わせ先>

関東地区聴覚障害教職員懇談会事務局

Email:kanchokyokon@gmail.com



子どもたちの自分 **探し**につながる
学校づくりを目指して